



第3次柳川市総合計画

序 論

2025→2034



第1章 総合計画の概要

1. 計画策定の趣旨

本市では、これまで平成29(2017)年度から令和6(2024)年度までの「第2次柳川市総合計画」をまちづくりの指針として「水と人とまちが輝く柳川」の実現に向けてまちづくりを進めてきました。

「第2次柳川市総合計画」が計画期限となるのに伴い、人口減少や自然災害に対する危機管理、公共施設やインフラ^{※1}の老朽化、またDX^{※2}推進などの社会経済情勢や市が直面している課題に対応するため、柳川市総合計画条例に基づき、令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までを計画期間とする「第3次柳川市総合計画」(以下「総合計画」という。)を策定します。

総合計画では、持続可能なまちづくりの方向性を共有し、本市の特徴を活かした魅力あるまちづくりを進めるための将来像を示すとともに、より一層の人口減少への対応と地方創生を目的とした「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包括した計画として策定します。



2. 計画策定の基本方針

(1) 市の現状を分析した計画づくり

市民アンケート及び都市イメージ調査を実施し、また、国勢調査などを活用することで、本市の現状や市民ニーズを踏まえ、計画を策定します。

(2) 市の特性や独自性を活かした計画づくり

市の歴史・文化的背景、地理的状況などを踏まえた計画を策定します。

(3) 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化した計画づくり

まちづくりの総合的指針として、「基本計画」における分野を網羅しつつ、人口減少対策と地方創生に寄与する戦略的取組を明確化した計画を策定します。

(4) 人口減少抑制に向けた計画づくり

国立社会保障・人口問題研究所^{※3}(以下「社人研」という。)の推計を基に、出生改善及び移動改善を踏まえた独自の目標人口を設定し、人口減少抑制に向けた計画を策定します。

※1 「インフラ」:インフラストラクチャーの略語。道路や通信など、産業や生活の基盤として整備される設備のこと。

※2 「DX」:Digital transformationの略語。AIやIoTといったデジタル技術を普及させて、住民の生活をよりよいものとする。

※3 「国立社会保障・人口問題研究所」:厚生労働省の研究機関で、人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行っている。

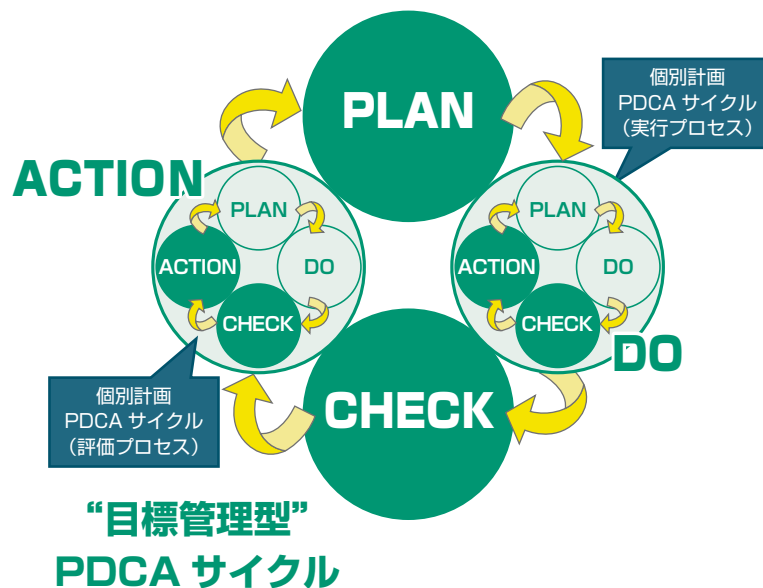
3. 計画の位置づけと役割

総合計画は、本市における総合的かつ計画的な行政運営を行うための最上位計画であり、今後のまちづくりの方向性と目標を示すものです。また、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定し、内包した戦略性をもった計画とします。

役割1 各分野の方向性を示し、達成状況を評価する「目標管理型」として

本市が目指す将来像とその実現に向けた目標を示す最上位計画とすることで、各分野の施策や関連事業に方向性を与え、それらを検査する「目標管理型」としての役割を担います。

総合計画における目標管理を実効性のあるものにするためには、目標管理型PDCAサイクル※の確立が重要です。総合計画が「PLAN（計画）」と「CHECK（評価）」を担い、分野ごとの個別計画が「DO（実行）」と「ACTION（改善）」を担います。このように役割を明確にして施策を実施することで、計画管理や達成状況の評価を一元的に行い、そこで明らかになる課題を解決するため、個別計画の見直しを図ります。



役割2 これからのまちの方向性を内部・外部に示す「広報」として

まちづくりの方向性を市民や関係機関、事業者をはじめとする全ての関係者と共有するための「広報」としての役割を担います。

役割3 市民協働を推進していくための「根拠」として

まちの将来像の実現や施策・事業の成果を着実なものとするためには、市民・事業者をはじめとする多様な相手と協働で推進していかなければなりません。総合計画は協働体制づくりの「根拠」としての役割を担います。

※ 「PDCAサイクル」: Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

4. 計画の構成と期間

総合計画は基本構想・基本計画で成り立ち、下図のような階層構造によって構成されます。また、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を内包しています。

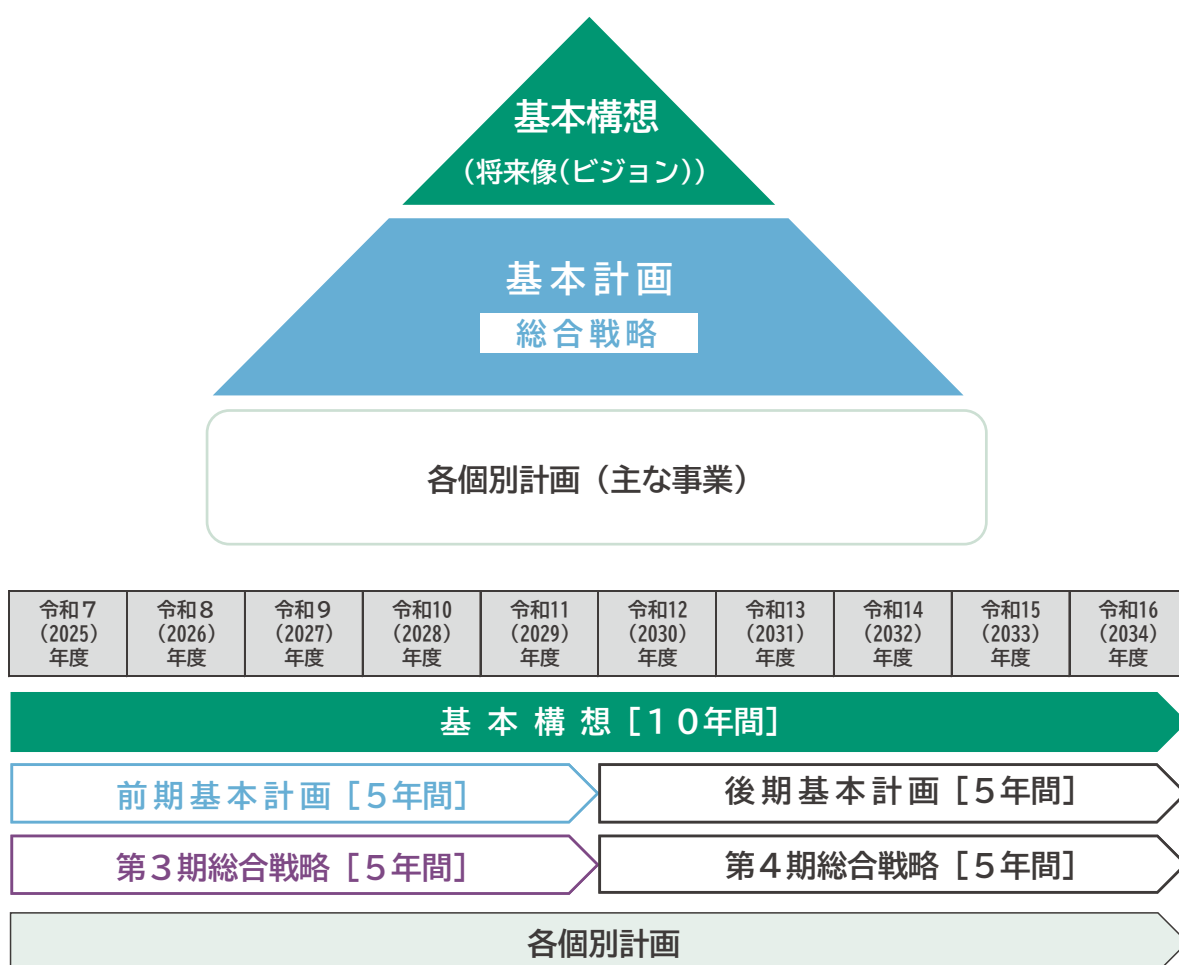
<基本構想>

基本構想は長期展望の中で目指すべき将来像(ビジョン)を示すものです。基本構想の期間は令和7(2025)年度を初年度として、令和16(2034)年度までの10年間とします。

<基本計画>

基本計画は、基本構想に示された将来像(ビジョン)に基づいて取り組むべき目標を具体的に示し、それらを組織的・体系的に進めるために定めるものです。基本計画の期間は前期と後期に分け、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間で前期基本計画、令和12(2030)年度から令和16(2034)年度までの5年間で後期基本計画とします。

ただし、国の動向や急激な社会経済情勢の変化により、計画を見直すことがあります。



第2章 柳川市のあゆみと特性

1. あゆみ

本市は、九州山地から有明海に注ぐ筑後川と矢部川がつくる筑後平野の西南端に位置しています。今から約6,000年前の縄文時代中期には地球規模の温暖化により海岸線は現在の海拔10m程のラインまで上昇し、柳川市の周辺地域は海の底に沈みました。その後、気候が冷涼化すると海面は後退し、再び陸地化し、この地方には約2,200年前の弥生時代中期から人が住みはじめました。

定住した人々は、湿地を開拓するために溝を掘り、その土を盛り上げて、水稻耕作に必要な灌漑と排水、生活用水の確保を担う水路網を徐々に形成していきました。市内外に残る条里の遺構や地名は古代、中世から現在まで引き継がれる土地の歴史を物語っており、縦横に走る水路は柳川地方の景観を特徴づけています。

「柳川」という地名は、既に鎌倉時代の史料にみえていますが、戦国時代に領主蒲池氏が柳川城を造り、この地方の中心となります。その後、豊臣秀吉の九州国割により、立花宗茂が入封し初代柳川藩主となりますが、関ヶ原の戦いで西軍につき、改易されてしまいます。一方、関ヶ原の戦いの功績により田中吉政が、慶長6(1601)年に筑後国一円を与えられ、柳川城に入りました。田中吉政は、城郭の修築をはじめ道路や掘割の整備、慶長本土居の築堤を手掛けるなど、現在の城下町「柳川」の原型はこの頃に整備されました。田中家は2代で断絶し、元和6(1620)年、立花宗茂が筑後柳川10万9,600石余の大名として再封されました。立花家の治政期にも治水・干拓事業は引き継がれ、2,000町に及ぶ干拓地の造成など、今日に伝えられている地域の社会的、物的環境の基礎が整えられました。この間、城下町柳川は、南筑後地方の政治、経済、文化の中心地として栄えました。

明治4(1871)年の廃藩置県により旧柳川藩は柳河県となりましたが、同年11月、筑後一円をあわせて三潞県となり明治9(1876)年に、三潞県は福岡県に合併されました。明治22(1889)年には町村の大合併が行われ、現在の柳川市域に関しては、山門郡内に柳河町、城内村、沖端村、西宮永村、東宮永村、両開村、塩塚村、鷹尾村、有明村、川北村、川辺村、垂見村、宮の内村の1町12村が、三潞郡内に浜武村、久間田村、蒲池村の3村が誕生しました。また、塩塚村、鷹尾村、有明村はさらに明治40(1907)年に合併して大和村に、川北村、川辺村、垂見村、宮の内村が合併して三橋村が誕生しています。昭和12(1937)年1月には浜武村、久間田村が合併して昭代村が誕生しています。そして昭和の大合併に当たる昭和26(1951)年4月には、柳河町と城内村、沖端村、西宮永村、東宮永村、両開村の1町5村が合併して柳川町となり、翌年4月に市制を施行しました。また、同年6月には三橋村が、9月には大和村が町制を施行しました。さらに昭和30(1955)年1月、柳川市が三潞郡の昭代村、蒲池村を編入合併しています。

平成11(1999)年9月に柳川市、瀬高町、大和町、三橋町、山川町及び高田町の1市5町が旧建設省の「次世代の地域づくりモデル的実践」の地域指定を受けました。これを契機に平成14(2002)年11月、1市5町による任意合併協議会が設立されましたが、1市5町による合併に至りませんでした。その後、柳川市、大和町、三橋町は、合併は必要であるとの認識のもと、1市2町の合併に向け、各市町で住民説明会やアンケート調査を行い、住民の理解を深めてきました。そして、平成15(2003)年10月1日に法定の合併協議会を設置し、平成17(2005)年3月21日に柳川市、大和町、三橋町の1市2町が合併し、令和7(2025)年3月で20周年を迎えました。

明治以降、本市は、恵まれた自然と豊かな第1次産業を基盤とする商業、城下町としての伝統を背景とする教育、文化を基礎に市域形成を進めてきました。昭和に入ると、昭和6(1931)年に国鉄佐賀線(昭和62年3月に廃線)が開通し、同12(1937)年には現在の西日本鉄道が開通して県庁所在地と直結するようになるなど、交通の整備も進みました。

平成に入ると国道443号バイパス(三橋瀬高バイパス)が開通するなど広域幹線道路の整備も進み、令和4年(2022)年11月には有明海沿岸道路が佐賀市の諸富ICまで開通しています。

また、現在では本市の玄関口である西鉄柳川駅周辺の整備として、回遊性や利便性の向上などを目的に、道路の高質化や歩行空間の拡大などの工事も実施されるとともに、関連事業として、無電柱化事業や県による河川事業(広域連携※事業)も行われ、現在も発展し続けています。

西鉄柳川駅周辺整備



整備イメージ

※「広域連携」:地方公共団体における人口減少や高齢化といった様々な課題に対し、多様な主体が協力して行政課題に対応するという考え方。

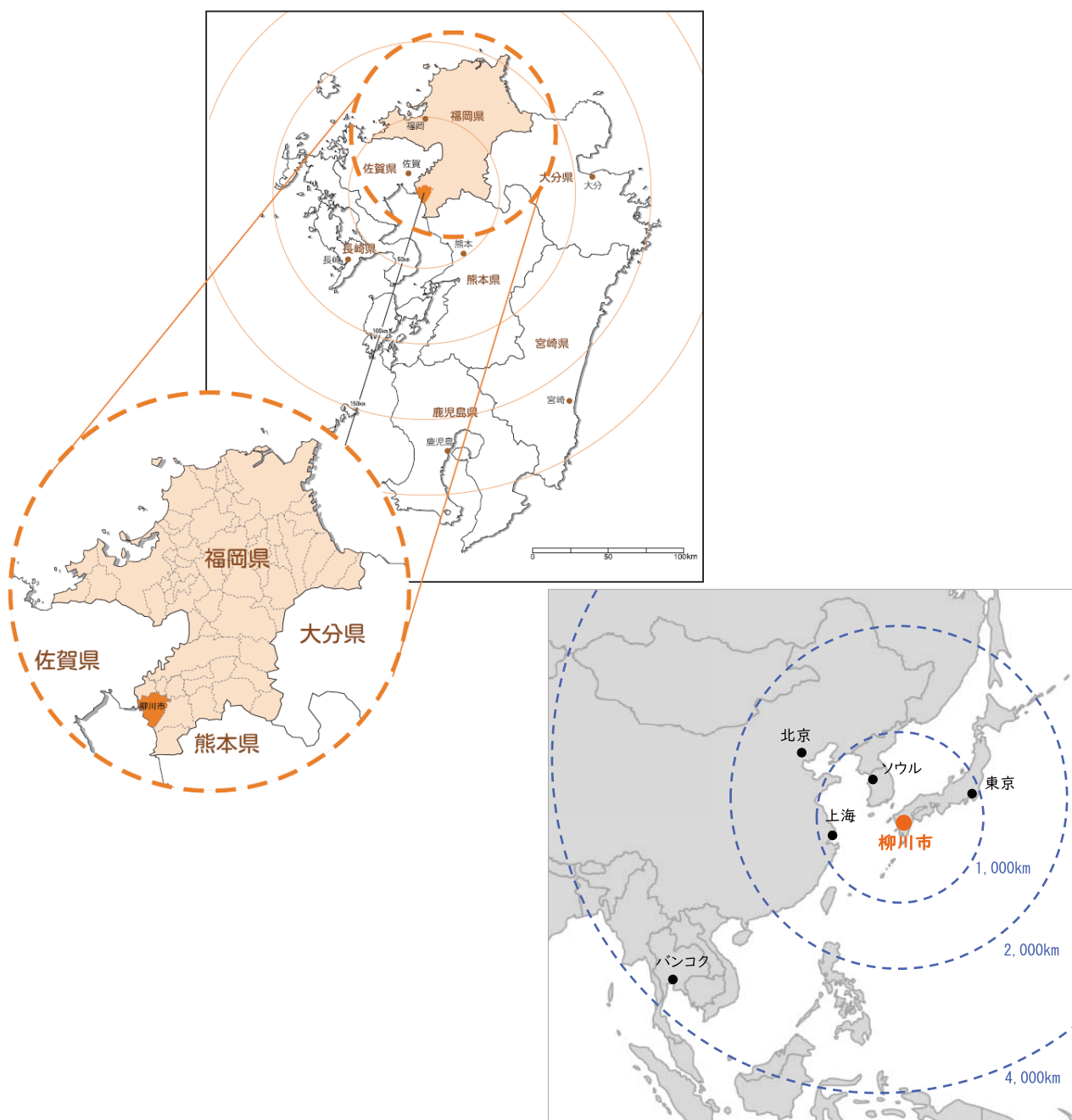
2. 特性

(1) 位置

本市は、福岡県南部、筑後平野の西南端にあり、東経130° 24' 21"、北緯33° 09' 48"（市役所柳川庁舎）に位置しています。市域は東西11km、南北12kmとなっており、北は大川市、大木町、筑後市、東はみやま市に接し、南は有明海に面しています。

また、県庁所在地の福岡市まで約50km、久留米市まで約20km、大牟田市まで約15kmの距離にあり、西鉄天神大牟田線などを利用した通勤・通学圏となっています。

また、東アジアの主要都市との位置関係は、1,000km圏内には上海、ソウル、東京があり、2,000km圏内には北京、4,000km圏内にバンコクがあります。



(2) 面積・地質

本市は、総面積77.15km²となっており、地目別に見ると宅地が14.76km²、耕地が38.82km²、その他の地目が23.57km²となっています。

また、本市の大部分は、古くから開拓・干拓された大小規模の干拓地が魚鱗状に広がる海面干拓地帯です。標高は約0～6mの平坦な低地となっており、0°から3°の緩やかな傾斜で有明海に向かって広がっています。

有明海は干満差日本一で、大潮時には6mに達し、干潮時には広大な干潟が現れます。

地層は砂、粘土、礫(れき)からなる沖積層※1で、表土以下10数メートルには、極めて軟弱で含水比の高い「有明粘土層」が分布しています。

(3) 気候

本市は筑後平野に位置し、内陸型気候区に属し、水深の浅い有明海沿岸部に面しているため、寒暖の差は比較的少なく温暖です。また、降雨量は平均的な数値となっています。

過去5年間(令和2(2020)年から令和6(2024)年)における平均気温は17.5℃、年間降雨量は1,819mmです。

(4) 独特な景観

本市の北部では、海岸線が後退し陸地化が始まった約2,200年前の弥生時代中期から古代にかけて次第に湿地帯が開拓され、中世には荘園経営の基で耕地化が一層進みました。一部の掘割は、戦国時代から江戸時代にかけて、城下町の建設とともに掘り替えられ、城を守る役割を担いました。

国内最大の干潟を有する有明海は、干満差が大きく干拓に適しており、市南部は、中世から戦後までに開かれた大小規模の干拓地が海に向かって魚鱗状に広がる海面干拓地帯です。また、感潮河川※2の最下流に位置し、市全域が平坦な地形でもともと水が十分にある地域ではありませんでしたが、先人の知恵と技術によって、市全域に縦横に掘割が巡る独特の景観が築かれてきました。

掘割は、昔は飲料用水や資材運搬などにも利用されていましたが、現在は農業用水や防火用水として利用されているほか、川下りコースとして観光にも活用されています。



縄文・弥生時代の海岸線
(「ミュージアム九州」第12巻第2号を参考として作成)

※1 「沖積層」:現在の河川や海の働きにより形成された最も新しい地層のこと。

※2 「感潮河川」:潮の干満の影響を受ける河川。

掘割は、大雨の際に雨水を一時貯留し河川に大量の水が流れ出すのを軽減して内水氾濫を防ぐ「遊水機能」や雨水を貯めて干害を防ぐ「貯水機能」、地盤沈下を防ぐ「地下水涵養機能」、水生生物や微生物の力で汚れを分解する「浄化機能」を今でも果たしています。

このように、先人たちが土地を切り拓き、豊かな水を確保して広大な農地を作り出し、自然と共生してきた結果、本市を特徴づける水と緑の風景が生み出されました。また、有明海に沈む夕日の風景は非常に美しく、日本三大夕日の一つとも呼ばれています。

私たちは、これらの貴重な水辺景観を次世代に引き継ぐため、景観保全や水質浄化に努めていかなければなりません。



(5) 市の特色

①暮らしを支える水

本市は筑後川、矢部川に挟まれ、また南西部は有明海に面しています。また、有明海では干満の差が大きく、広大な干潟が広がっており、多様な生態系が形成されています。

市内には総延長930kmにも及ぶ掘割が網の目のように巡っており、独特な水郷風景が形成されています。掘割は雨水による内水氾濫を防ぎ、農業用水や防火用水などに利用されるなど、本市の経済活動や市民生活と直接かかわる重要な資源となっています。



②歴史ある風情と脈々と受け継がれてきた伝統

安土桃山時代よりこの地を治めた立花家の別邸であった「柳川藩主立花邸 御花」や、江戸時代当時から変わらない町割りや掘割に加え、国民的な詩人である北原白秋の生家などの歴史と文化を持つまちとなっています。

そして、「沖端水天宮祭」、「おにぎえ」「中島祇園祭り」に代表される祭りがあり、長い伝統も息づいています。



③地域資源を活かした産業

広大な農地と水路整備によって、米・麦・大豆は県内有数の生産地となっています。また、水産業では栄養塩に富んだ有明海で、ノリの生産が行われており、福岡県内で70%以上のシェアを占めるなど、非常に高い生産力を誇っています。

さらに、平成24(2012)年からは、一定の基準を満たし安全安心が担保された産品を柳川ブランド認定品と定め、柳川を代表するものとなっています。令和6(2024)年現在では、42事業者の71産品がこの柳川ブランド認定品として認定されています。



④多様な観光資源

掘割での「川下り」、有明海に面した「柳川むつごろうランド」、第10代横綱雲龍久吉を記念して造られた「雲龍の郷」、 「中島朝市」、市中につるし雛が飾られる「さげもんめぐり」や「中山大藤まつり」、「柳川ひまわり園」、「うなぎのせいろう蒸し」など多様で魅力的な観光資源を有しています。



⑤暮らしを支える道路・交通網

本市は有明海沿岸道路、国道208号、国道385号及び国道443号などで他都市と結ばれています。

また、近傍にはみやま柳川ICもあり、九州縦貫自動車道を利用することで、九州各地へのアクセスにも便利です。

さらに、鉄道では西鉄福岡(天神)駅へ特急で約50分、九州佐賀国際空港にはリムジンタクシーを利用し約30分で行くことができるなど、交通網が充実しています。



⑥充実した地域文化・子育て環境

市民が文化芸術に触れ、楽しむ場として、令和2(2020)年に市民文化会館「水都やながわ」が開設し、市民による新たな地域文化の創造発信、文化芸術に触れる機会の提供、文化を担う人材の育成などを行っています。

また、令和4(2022)年に新たな子育て支援拠点として、「このゆびとまれ」を開設し、令和5(2023)年には「柳川むつごろうランド」に大型遊具を設置するなど、子育て環境が充実しています。



第3章 時代の潮流

(1) 人口減少と新しい地方創生への取組

我が国の人口動態は急速に変化しており、平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少傾向にあります。社人研の推計によると、令和38(2056)年には9,965万人と1億人を下回り、令和52(2070)年には8,700万人にまで減少すると見込まれています。

この人口減少と生産年齢人口の縮小という課題に対応するため、国は「地方創生2.0」を令和6(2024)年10月に始動させました。この新たな戦略は、以下の5つの柱を中心に展開されます。

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- ③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- ④ デジタル・新技術の徹底活用
- ⑤ 「産官学金労言士^{※1}」の連携など、国民的な機運の向上

具体的な施策としては、「一極集中を強める施策の見直し」、「人材育成の強化」、「若者(特に女性)に選ばれる職場や暮らしの実現」、「都市と地方の新たな結びつき」、「往來の円滑化」などが想定されています。

加えて、少子高齢化と生産年齢人口の減少に対応するため、「人生100年時代」を見据えた取組も進められています。この取組は、就業者不足や社会保障費用の増大といった課題に対し、全ての国民が元気に活躍し続けられる社会の実現を目指すものです。



(2) 産業の構造転換と働き方改革

我が国の産業は、急速な技術革新と労働人口の減少などにより、大きな転換期を迎えています。

農業では、担い手の高齢化、耕作放棄地^{※2}の増加、国際競争力の低下が顕著な課題となっています。スマート農業^{※3}技術の導入促進、農地集約、生産性向上が今後の方向性として求められています。

漁業では、資源管理の厳格化、気候変動による漁業環境の変化、水産物の消費減少が進んでいます。輸出促進、付加価値向上、持続可能な資源管理が国家戦略として位置づけられています。



※1 「産官学金労言士」 「産」は産業界、「官」は行政、「学」は高校・大学等の学界、「金」は銀行等の金融界、「労」は労働組合等の労働界、「言」はマスコミ等の言論界、「士」は弁護士等の士業を指す。

※2 「耕作放棄地」：農作物が1年以上作付けされず、この数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地(田畑、果樹園)。

※3 「スマート農業」：ロボット技術やICT(情報通信技術)などの先端技術を活用し、超省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業のこと。

観光業では、インバウンド※1回復と、デジタル技術を活用した新たな観光スタイルの模索が進められています。地域の特色を活かした体験型観光、持続可能な観光、ワーケーション※2の推進など、これまでの考え方に捉われない取組が全国的に展開されています。

商工業では、DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速、グローバル競争への対応、イノベーション※3創出が不可欠となっています。中小企業の生産性向上、先端技術の活用、新産業創出が重点施策となっています。

企業誘致については、企業の地方分散とデジタル化の進展により、地域の特性を活かした新たな戦略が求められています。テレワーク※4推進や産業集積などの観点から、各地域の独自性を活かした取組が進められています。

同時に、生産年齢人口の減少や働く人々のニーズの多様化による働き方の改革も重要な観点です。国は平成30(2018)年から「働き方改革推進センター」を全国に設置し、中小企業を中心に働き方改革に向けた支援を展開しています。これらの取組を通じて、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることが求められています。



(3) 未来を担う子どもの育成

子どもを取り巻く社会環境は大きく変化しています。少子高齢化が進み、核家族化や共働き世帯が増加する一方、デジタル技術の普及により子どもの生活様式も変わりました。地域のつながりの希薄化や経済格差の拡大なども見られ、子どもの成長を支える新たな社会的支援の在り方が問われています。

安心して子どもを預けられる保育施設の充実はもちろん、親のワークライフバランス※5を重視した柔軟な支援体制が求められています。子育て相談の場や親同士がつながれるコミュニティづくり、経済的負担の軽減策も重要視されています。

学校教育では、基礎学力の定着に加え、ICT※6を活用した学習環境の整備や、一人ひとりの学習ペースや理解度、興味関心に合わせた学習方法も重視されています。また、不登校やいじめなどの問題に対応するための支援体制の強化や、地域と連携した学校づくりも注目されています。

子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援と、一人ひとりの可能性を引き出す教育環境の整備が不可欠となっています。



※1 「インバウンド」：外国人が訪れてくる旅行のこと。自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンドという。

※2 「ワーケーション」：Work（仕事）とVacation（休暇）を組み合わせた造語。テレワークなどを活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

※3 「イノベーション」：物事の「新しい切り口」、「新しい捉え方」、「新しい活用法」などを創造することにより、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

※4 「テレワーク」：ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

※5 「ワークライフバランス」：仕事と生活の調和。老若男女誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。

※6 「ICT」：「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略称で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

(4) 地域共生社会の実現に向けて

現代社会は、価値観の多様化と複雑化が進み、誰一人取り残さない社会の構築が求められています。これまでの制度や「支え手」「受け手」といった関係をを超えて、多様な主体が「我が事」としてまちづくりに参画する「地域共生社会※¹」の推進が重要となっています。

子どもを取り巻く環境の変化を背景に、子ども・若者の自立支援と幸福(Well-being※²)の実現が喫緊の課題となっています。令和6(2024)年4月に発足した「こども家庭庁」は、子どもが置かれた環境に関わらず、身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活できる社会の実現を目指しています。

真の地域共生社会の実現には、多様な主体の参画を促進し、誰もがまちづくりに関わることができる環境づくりを進めることが重要です。



(5) 安心できる環境づくり

現代社会は、自然環境と社会環境の急激な変化により、市民の安全と安心を脅かす多様なリスクに直面しています。これらのリスクに対する包括的な対策と環境づくりが喫緊の課題となっています。

自然災害の脅威は近年特に顕著です。全国各地で地震や温暖化で大型化する台風、局地的な集中豪雨による洪水や土砂災害など、様々な大規模災害が頻発し、地域社会に甚大な影響を与えています。これらの災害は、防災対策の重要性と災害に強いまちづくりの必要性を明確に示しています。

リスクは自然災害だけではなくありません。情報通信技術の急速な発展により、消費者を取り巻く環境は劇的に変化しています。高齢者世帯を狙った悪質商法、インターネット販売に関するトラブル、スマートフォンの低年齢層への普及に伴う消費者被害など、新たな社会的リスクが表面化しています。

犯罪情勢においても、厳しい状況が続いています。令和4(2022)年以降、犯罪認知件数は増加傾向にあり、特に特殊詐欺は深刻です。令和5(2023)年には、被害件数が過去15年間で最多の1万9,033件、被害額は441億2,000万円に達し、社会的な問題となっています。

感染症対策も重要な課題です。新型コロナウイルス感染症のパンデミック※³は、未知の感染症がもたらす社会的影響の大きさを示しました。全国、地域の感染症流行状況を継続的に注視し、早期かつ迅速な対策が求められています。

これらの多様なリスクに対し、総合的かつ柔軟な対策が求められています。市民の安全と安心を確保するためには、リスク管理、予防、迅速な対応、そして継続的な改善が不可欠です。



※¹ 「地域共生社会」：社会構造や暮らしの変化に応じて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

※² 「Well-being」：Well(よい) being(状態)からなる言葉で、住民の「暮らしやすさ」と「幸福度」を表す。

※³ 「パンデミック」：感染症の世界的大流行のこと。

(6) デジタル技術の効果的な利活用

デジタル技術は、現代社会の構造を根本から変革する重要なものとなっています。このデジタル技術を活かして少子高齢化、労働力不足などといった課題を解決していくDX（デジタルトランスフォーメーション）という考えを進めていく必要があります。

農業、製造業、観光、医療、教育など、あらゆる分野でAI※1、IoT※2、ビッグデータ※3といった最新デジタル技術の活用が進んでおり、生産性向上と新たな価値創造を実現しています。特に地方においては、デジタル技術を通じた地域課題の解決と、持続可能な地域づくりが重要な戦略となっています。

行政においても、行政手続のオンライン化、オープンデータ※4の公開、デジタルインフラ※5整備により、市民サービスと行政効率の向上が図られています。

デジタル技術は、単なる道具ではなく、社会システムそのものを再設計する力を持っており、今後ますます重要な社会変革の推進力となることが期待されています。



(7) インフラマネジメントの重要性

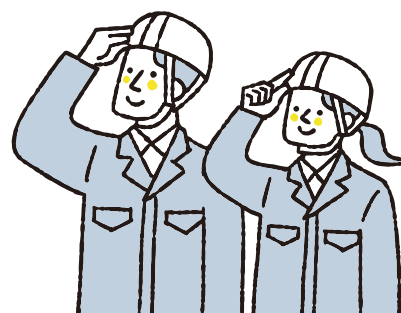
高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化が、現代における重要な課題となっています。今後20年間で、建設後50年以上経過する施設の割合が全国的に急増する見込みであり、人口減少と少子高齢化の進行を踏まえた適正管理が求められています。

公共施設、道路、橋梁、上下水道などのインフラは、その老朽化対策が喫緊の課題です。単なる修繕ではなく、将来的な人口減少などを見据えた、選択と集中による効率的な維持管理が不可欠となっています。

国は平成26(2014)年度から、インフラの定期点検を法的に義務化しました。これにより、各施設の状態を把握し、適切な対策を講じることとしています。地方公共団体に対しても、「公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画の策定を求め、全国的な取組を推進しています。

既存のインフラを単純に維持するのではなく、地域の実情に応じた再編や、新技術の活用による効率化、さらには廃止も含めた総合的な検討が必要です。

インフラの戦略的な維持・更新は、今後ますます重要性を増しています。



※1 「AI」：Artificial Intelligenceの略語。学習・推理・判断などの人間が行っている知的な作業をコンピューター上で人工的に実現する技術。一般的に人工知能と呼ばれている。

※2 「IoT」：Internet of Thingsの略語。あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すこと。

※3 「ビッグデータ」：インターネットの普及や技術の進化に伴い生成される巨大なデータ群を指す。

※4 「オープンデータ」：誰でも許可されたルールの範囲で自由に複製・加工や頒布ができるデータ。

※5 「デジタルインフラ」：インターネット用のサーバーやデータセンター、そしてそれらをつなぐ通信網などのデジタル技術を支える基盤のこと。

(8) 持続可能な社会に向けて

私たちが今後も安定して暮らしていくためには、「ゼロカーボン」や「SDGs※1」が重要な指針となっています。

ゼロカーボンは、温室効果ガス※2の排出量を実質ゼロにする取組です。我が国では令和2(2020)年に「2050カーボンニュートラル※3」を宣言し、脱炭素社会の実現を目指しています。その実現に向け、令和32(2050)年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを表明し、具体的な行動を開始しています。

また、国連が策定したSDGs(持続可能な開発目標)は、令和12(2030)年を達成期限とする17の目標と169のターゲットから構成されています。これは、環境、経済、社会の持続可能な発展を包括的に進める枠組みです。

従来の大量生産・大量消費型社会から、資源の循環を重視する社会への転換が進んでいます。資源の有効活用を通じて環境負荷を低減し、持続可能な社会※4システムの構築を目指しています。

この変革には、政府、自治体、企業、そして私たち一人ひとりの意識と行動が不可欠です。持続可能な未来を創造するためには、環境に配慮した選択と、長期的な視点での取組が求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※1 「SDGs」:「持続的な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことで、2015年の国連サミットで採決された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のこと。17のゴールと169のターゲットから構成されている。

※2 「温室効果ガス」:太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある大気中の二酸化炭素やメタンなどのガス。

※3 「カーボンニュートラル」:温室効果ガスの排出量を±0とする取組。

※4 「持続可能な社会」:経済・環境・社会といった対立する要素を全て持続的に発展させる社会の実現を目指す考え方。

SDGs 17の目標



目標1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせよう



目標3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進しよう



目標5 ジェンダー平等を実現しよう

男女平等を達成し、すべての女性及び女児の能力の可能性を伸ばそう



目標7 エネルギーをみんなに。そしてクリーンに

すべての人が、安くて安定した持続可能な近代的エネルギーを利用できるようにしよう



目標9 産業と技術革新の基盤を作ろう

災害に強いインフラを作り、持続可能な形で産業を発展させイノベーションを推進していこう



目標11 住み続けられるまちづくりを

安全で災害に強く、持続可能な都市及び居住環境を実現しよう



目標13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じよう



目標15 陸の豊かさを守ろう

陸上の生態系や森林の保護・回復と持続可能な利用を推進し、砂漠化と土地の劣化に対処し、生物多様性の損失を阻止しよう



目標17 パートナースHIPで目標を達成しよう

目標の達成のために必要な手段を強化し、持続可能な開発にむけて世界のみみなで協力しよう



目標2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、すべての人が一年を通して栄養のある十分な食料を確保できるようにし、持続可能な農業を促進しよう



目標4 質の高い教育をみんなに

すべての人が受けられる公正で質の高い教育の完全普及を達成し、生涯にわたって学習できる機会を増やそう



目標6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人が安全な水とトイレを利用できるようにし、衛生環境を改善し、ずっと管理していけるようにしよう



目標8 働きがいも経済成長も

誰も取り残さないで持続可能な経済成長を促進し、すべての人が生産的で働きがいのある人間らしい仕事に就くことができるようにしよう



目標10 人や国の不平等をなくそう

国内及び国家間の不平等を見直そう



目標12 つくる責任、つかう責任

持続可能な方法で生産し、消費する取り組みを進めていこう



目標14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続可能な形で利用しよう



目標16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和的で誰も置き去りにしない社会を促進し、すべての人が法や制度で守られる社会を構築しよう

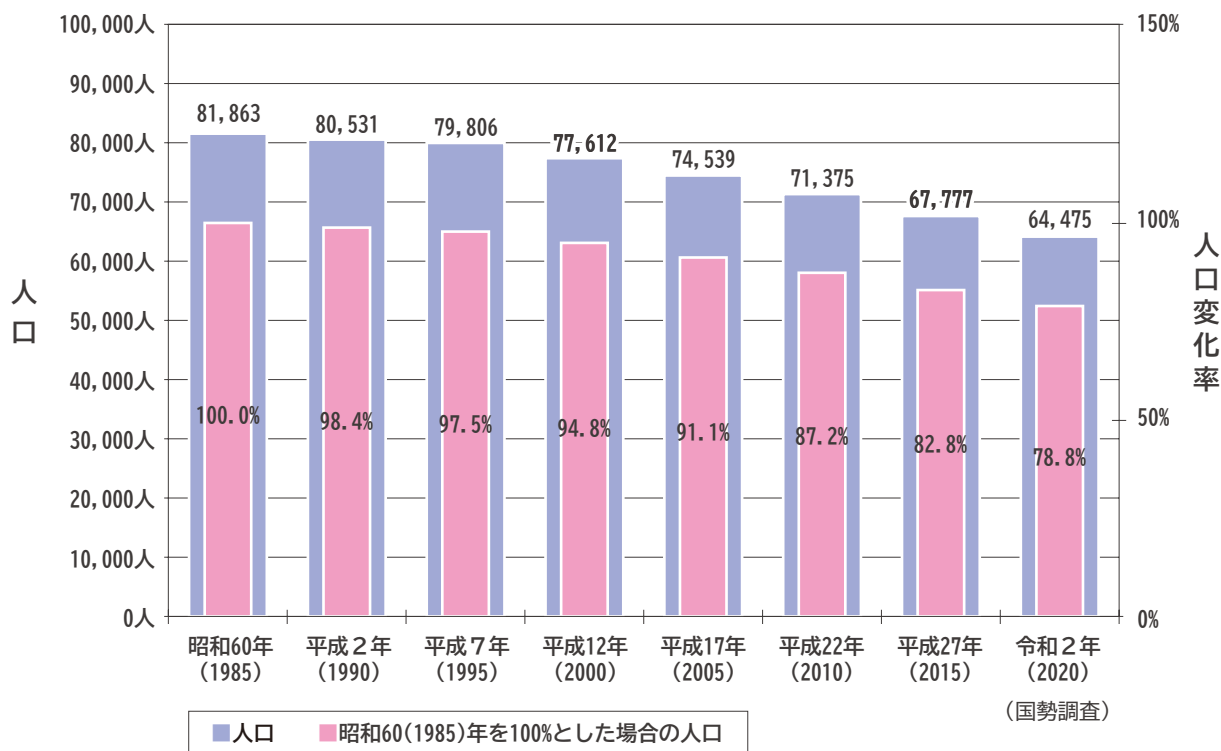
第4章 柳川市の現況

1. 人口の状況

(1) 人口と人口変化率の状況

国勢調査による総人口は、昭和60(1985)年から一貫して減少が続き、令和2(2020)年は64,475人となっています。これは、昭和60(1985)年の人口の78.8%となっています。

人口と人口変化率



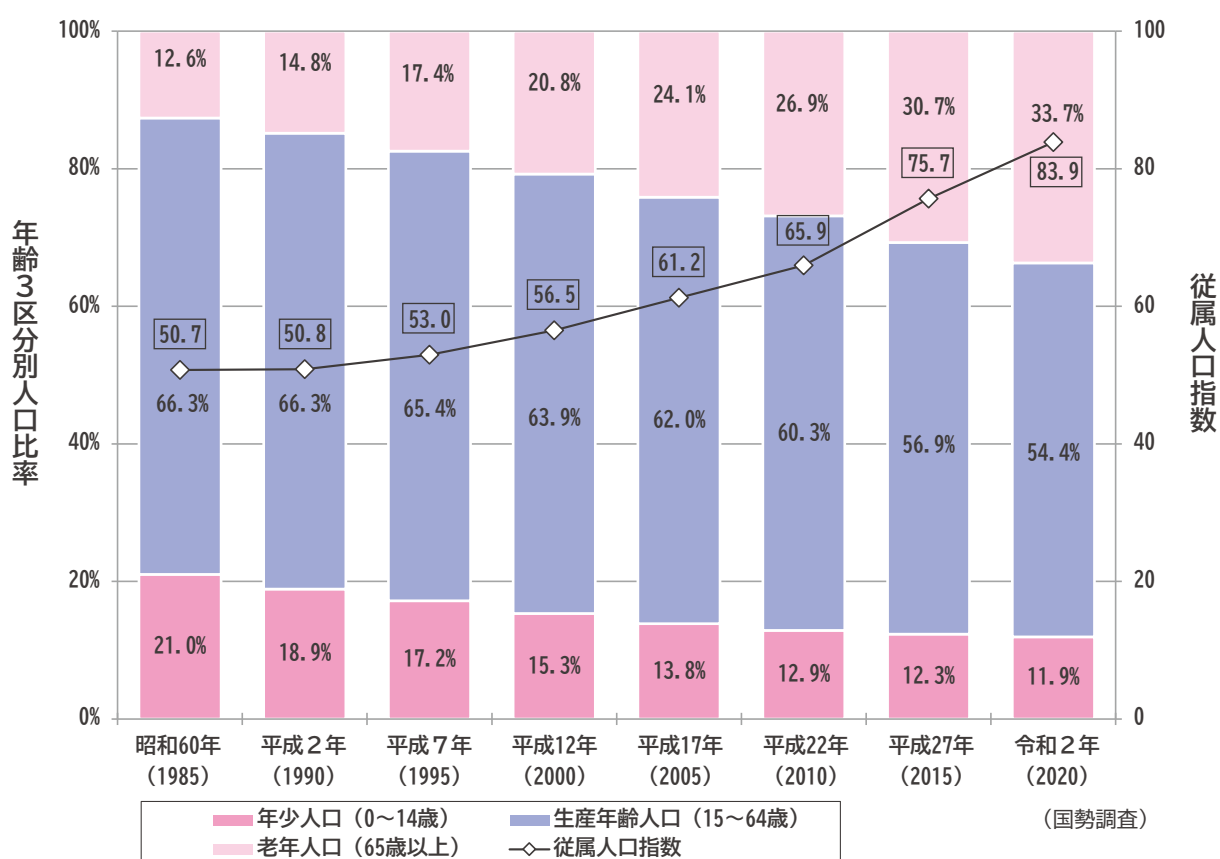
(2) 年齢3区分人口比率と従属人口指数の推移

本市の人口を「年少人口(0～14歳)」、「生産年齢人口(15～64歳)」、「老年人口(65歳以上)」の3区分に分けてその比率の推移を見ると、平成7(1995)年において老年人口が年少人口を逆転しました。

年々この傾向は強くなり、令和2(2020)年において老年人口は33.7%、年少人口は11.9%となっています。

また、生産年齢人口が、年少人口と老年人口をどれだけ扶養しているかを示した従属人口指数は年々増加して推移しており、昭和60(1985)年には50.7でしたが、令和2(2020)年には83.9となり、生産年齢人口の負担が増大していることが分かります。

年齢3区分別人口比率と従属人口指数の推移



(3) 世帯の推移

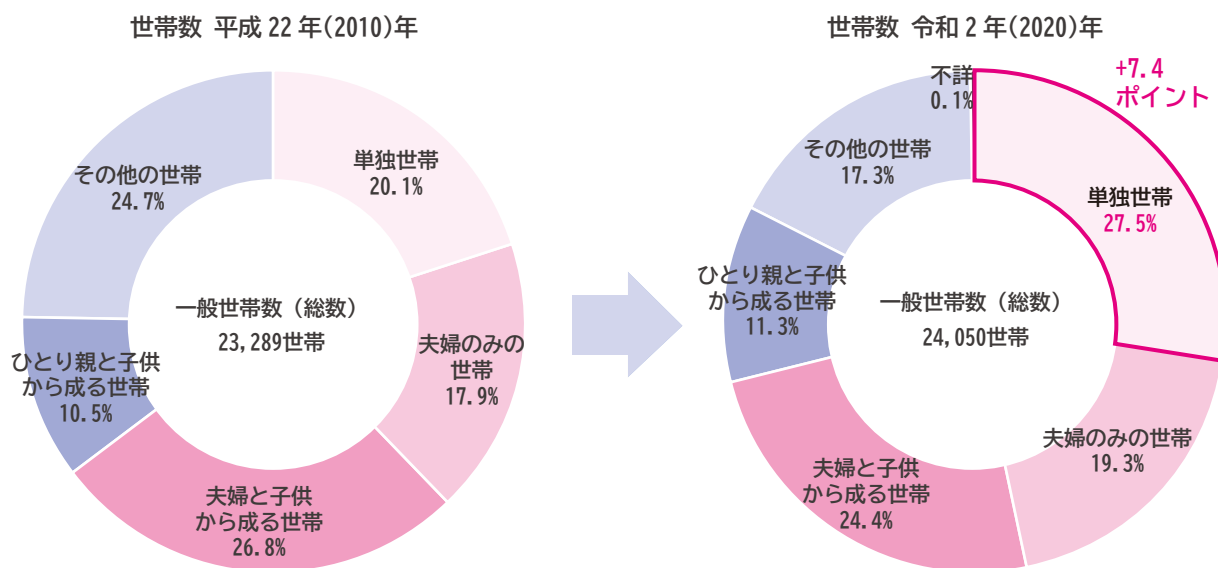
令和2(2020)年の一般世帯数(総数)は24,050世帯となっています。

世帯数の割合の変化についてみると、「単独世帯」は平成22(2010)年の20.1%から令和2(2020)年の27.5%と7.4ポイント増加しています。

世帯数の変化(平成22(2010)年→令和2(2020)年)

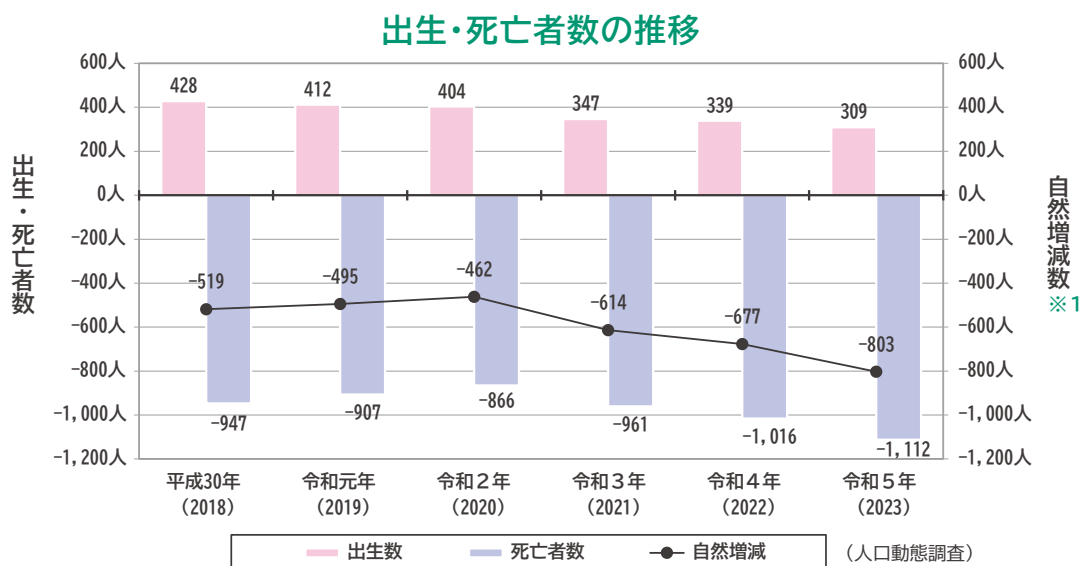
	一般世帯数 (総数)	単独世帯	夫婦のみの 世帯	夫婦と子供か ら成る世帯	ひとり親と子供 から成る世帯	その他の世帯	不詳
平成22年 (2010)	23,289	4,680	4,163	6,248	2,447	5,751	0
令和2年 (2020)	24,050	6,623	4,651	5,868	2,724	4,166	18

(国勢調査)



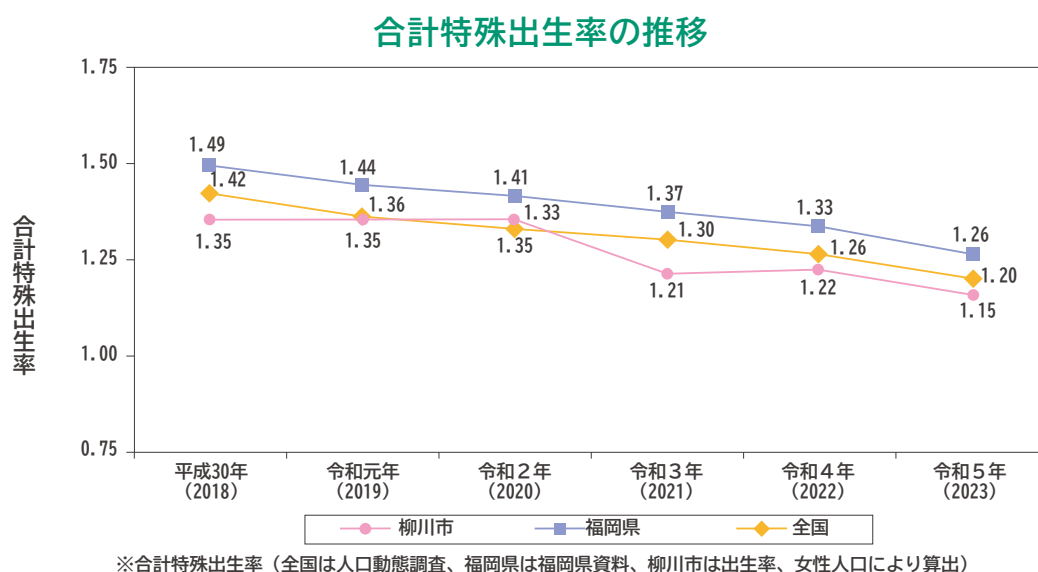
(4) 自然動態の推移

本市の人口減少の理由として、出生数より死亡者数が多い「自然動態による減少」と本市への転入者より市外への転出者が多い「社会動態による減少」の2つの要因があります。人口の自然動態の推移をみると、出生数は300～400人台、死亡者数は900～1,000人台で推移しており、令和5（2023）年の出生数は309人、死亡者数は1,112人となっており、自然減の状態となっています。



(5) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率※2の推移をみると、令和2（2020）年までは1.35で推移していましたが、令和5（2023）年では1.15となっています。過去5年間で、令和2（2020）年以外の全ての年で全国、福岡県の合計特殊出生率を下回っています。

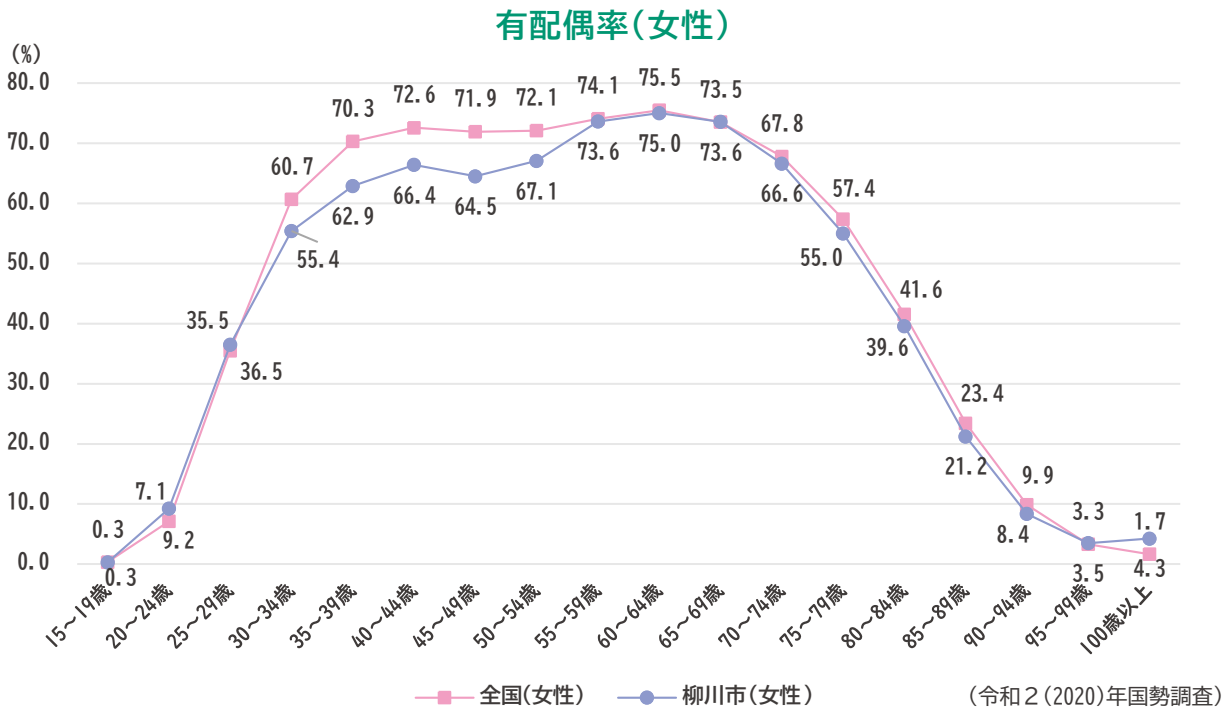
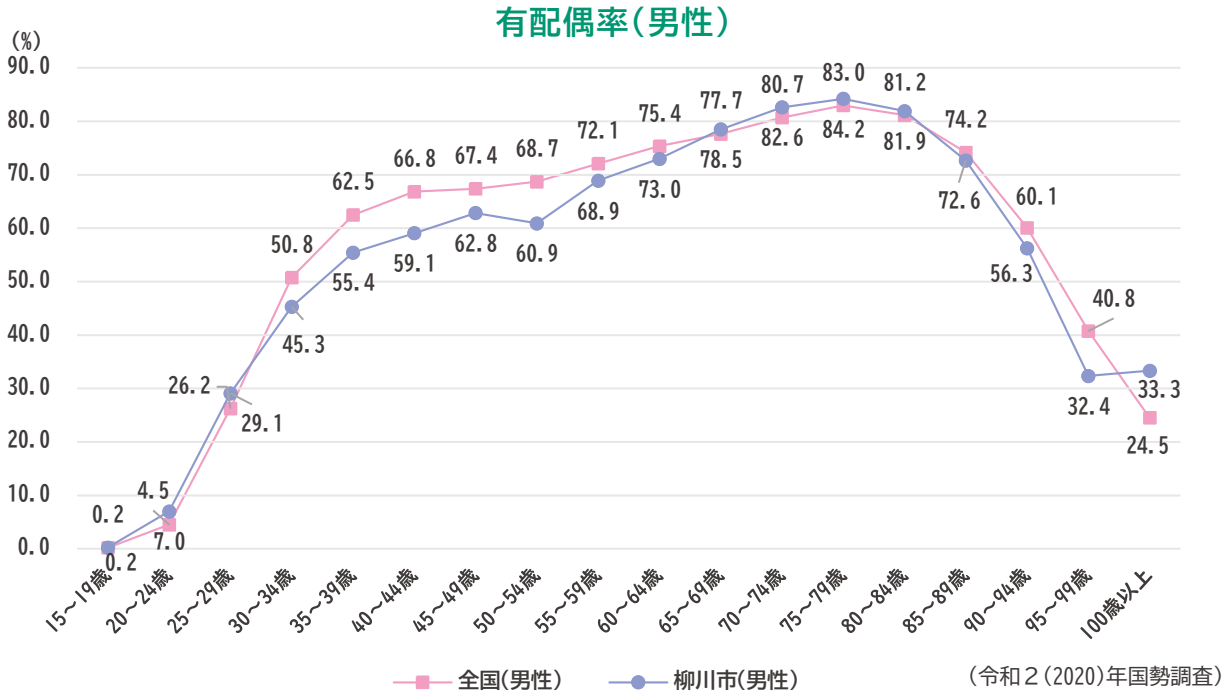


※1 「自然増減数」：出生数から死亡数を引いた数のこと。出生数が死亡数を上回りプラスになる場合を「自然増」、死亡数が出生数を上回りマイナスになった場合を「自然減」という。

※2 「合計特殊出生率」：15～49歳までの女性の年齢別の出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生むとしたときのこどもの数に相当した数字のこと。

(6) 有配偶率の状況

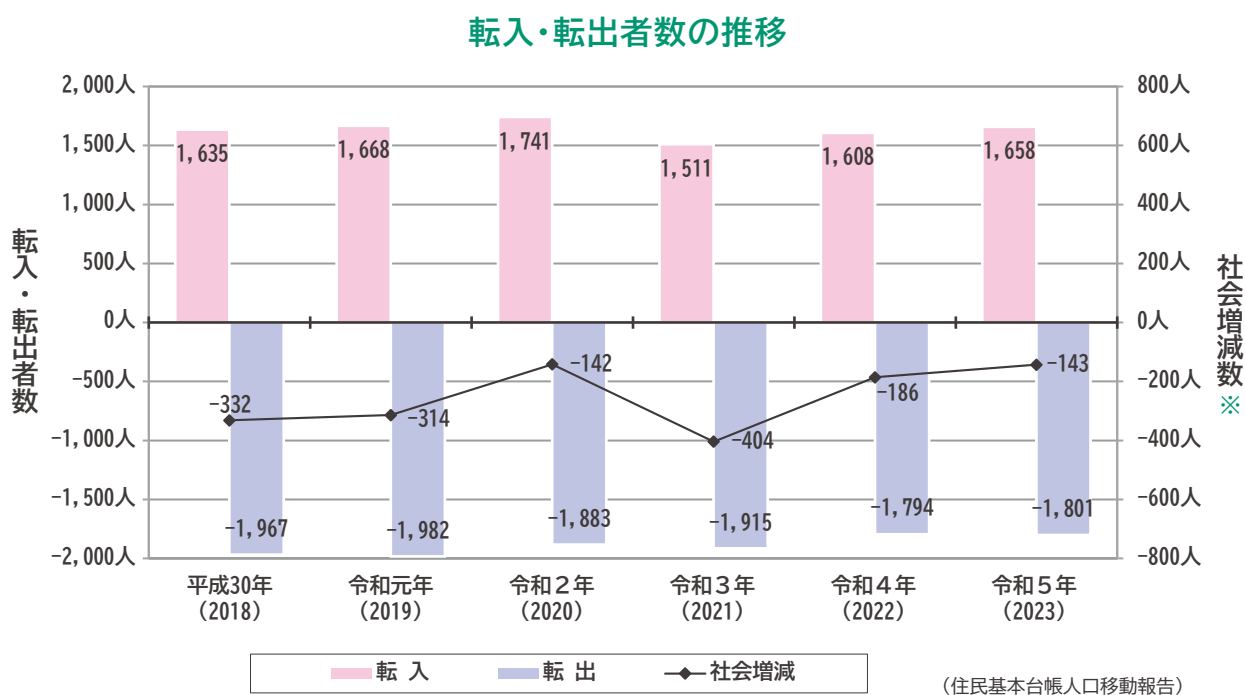
令和2(2020)年の男女別、年齢別の有配偶率を見ると、男女ともに30歳代から60歳代にかけて有配偶率が全国より低くなっています。



※有配偶率が低く推移した場合、病気や介護が必要になった際のサポートの問題や出生数への影響などが懸念されます。

(7) 社会動態の推移

人口の社会動態の推移をみると、一貫して転出者数が転入者数を上回り、社会減が一定数発生しています。その規模は増減を繰り返して推移しており、令和3(2021)年には404人でしたが、令和5(2023)年では143人となっています。

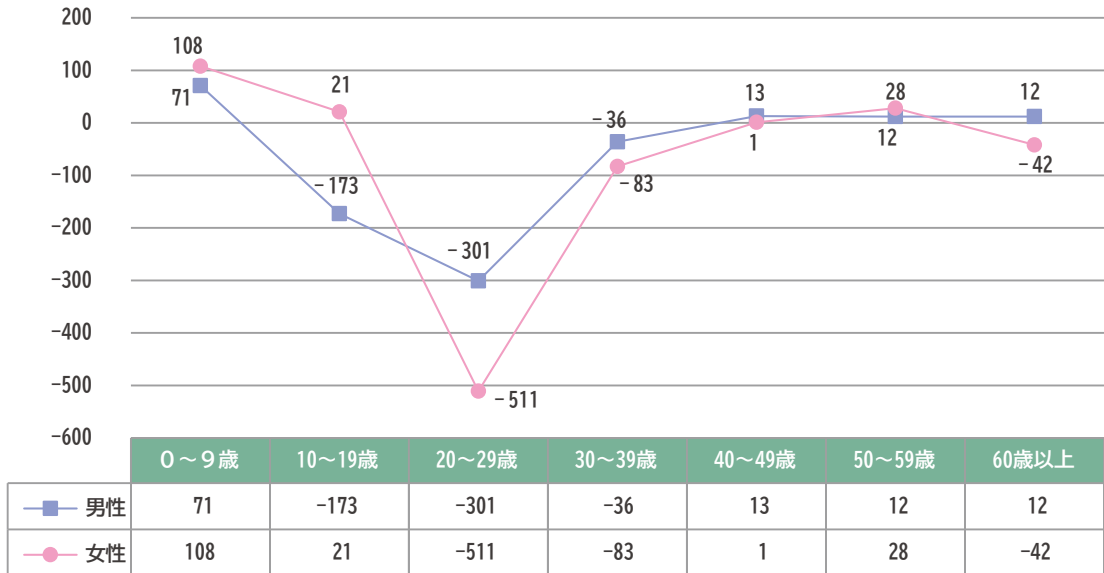


※ 「社会増減数」：転入者から転出者を引いた数のこと。転入者が転出者を上回りプラスの数字となった場合は「社会増」、転出者が転入者を上回りマイナスの数字となった場合は「社会減」となる。

(8) 男女別純移動数の推移

年代別人口移動では、20歳代の人たちの転出が特に多く、進学や就職などによる流出が多くなっていると考えられます。また、性別で見ると特に20歳代の女性の流出が多くなっています。

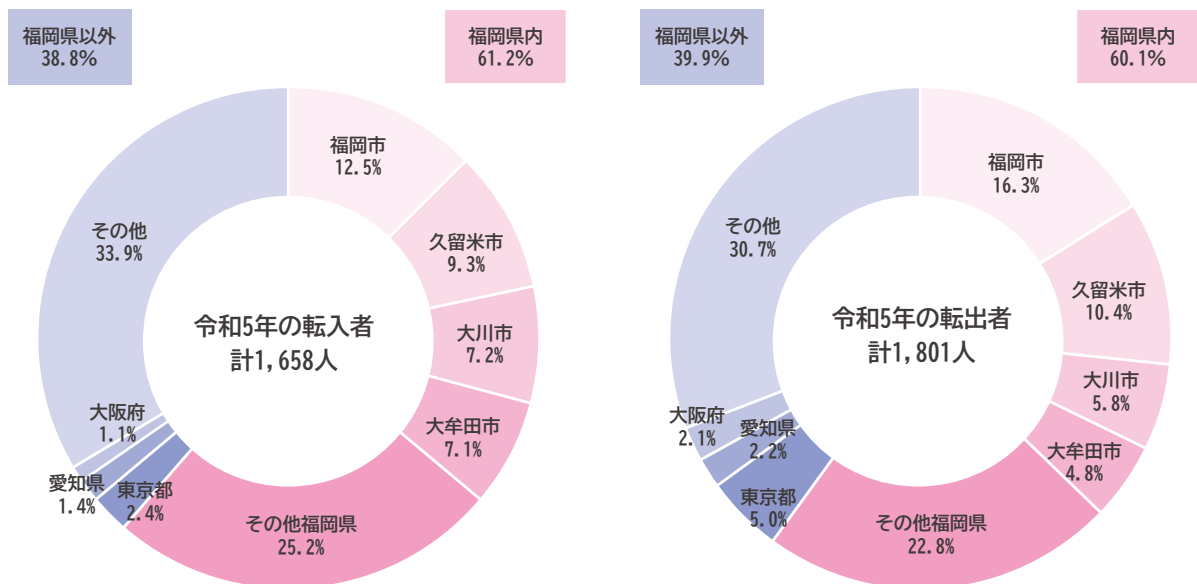
男女別純移動数※の推移(令和2(2020)年～令和5(2023)年の合計)



(住民基本台帳人口移動報告)

(9) 転入元・転出先の状況

転入元・転出先の内訳をみると、転入・転出ともに約6割が福岡県内であり、また市町村別では福岡市が最多となっています。



(令和5(2023)年住民基本台帳人口移動報告)

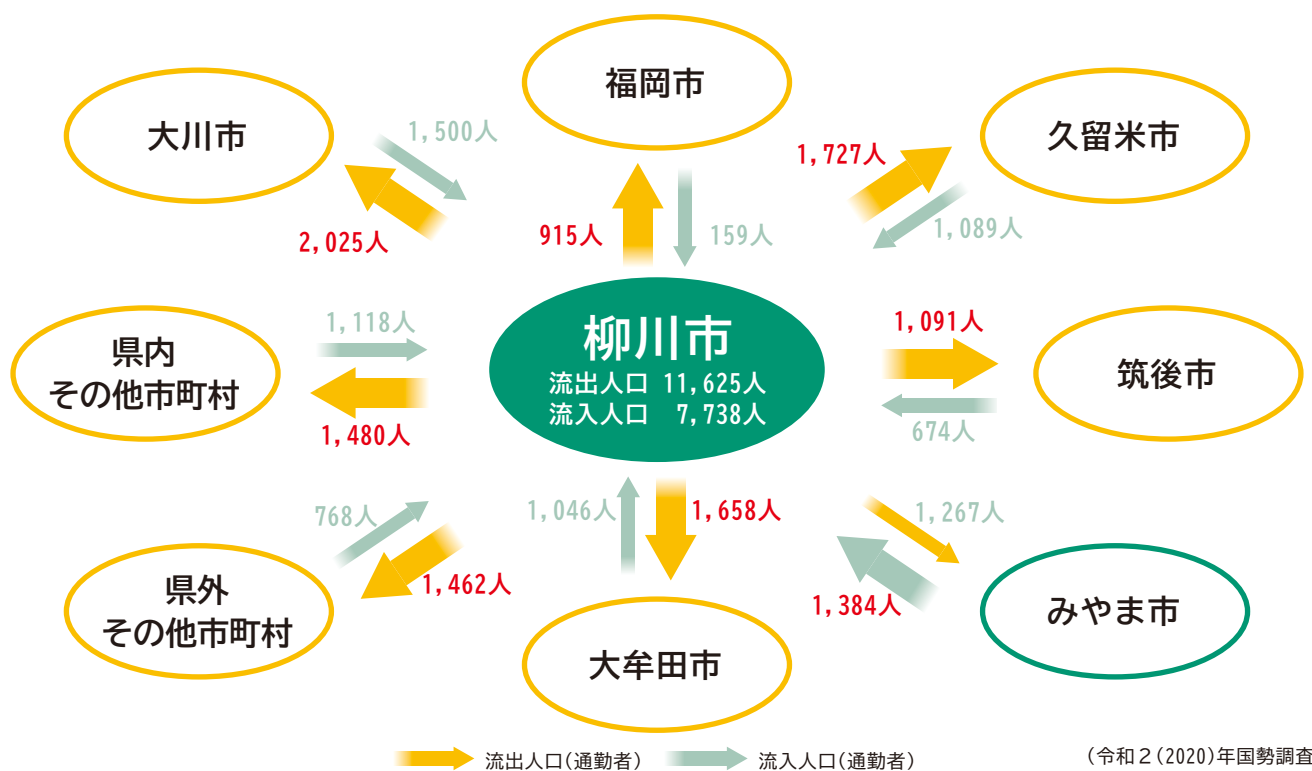
※「純移動数」:転入数から転出数を引いたもの。

(10) 通勤者の状況

就業者の通勤の状況を見ると、本市から他市町村へ通勤して行く人は11,876人となっています。内訳をみると、大川市が最も多く2,025人(17.1%)、次いで久留米市が1,727人(14.5%)、大牟田市が1,658人(14.0%)となっています。

他市町村から本市に通勤してくる人は7,893人となっています。内訳をみると、最も多いのは通勤して行く人と同様に大川市で1,500人(19.0%)ですが、次いで多いのはみやま市となっており1,384人(17.5%)、久留米市が1,089人(13.8%)となっています。

みやま市からは、通勤してくる人の方が多くなっています。



	柳川市から他市町村へ		他市町村から柳川市へ		
	通勤者	構成比	通勤者	構成比	
総数	11,876	100.0%	7,893	100.0%	
福岡県	大川市	2,025	17.1%	1,500	19.0%
	久留米市	1,727	14.5%	1,089	13.8%
	大牟田市	1,658	14.0%	1,046	13.3%
	みやま市	1,267	10.7%	1,384	17.5%
	筑後市	1,091	9.2%	674	8.5%
	福岡市	915	7.7%	159	2.0%
	その他	1,480	12.5%	1,118	14.2%
計	10,163	85.6%	6,970	88.3%	
其他市町村	1,462	12.3%	768	9.7%	
不詳・外国	251	2.1%	155	2.0%	

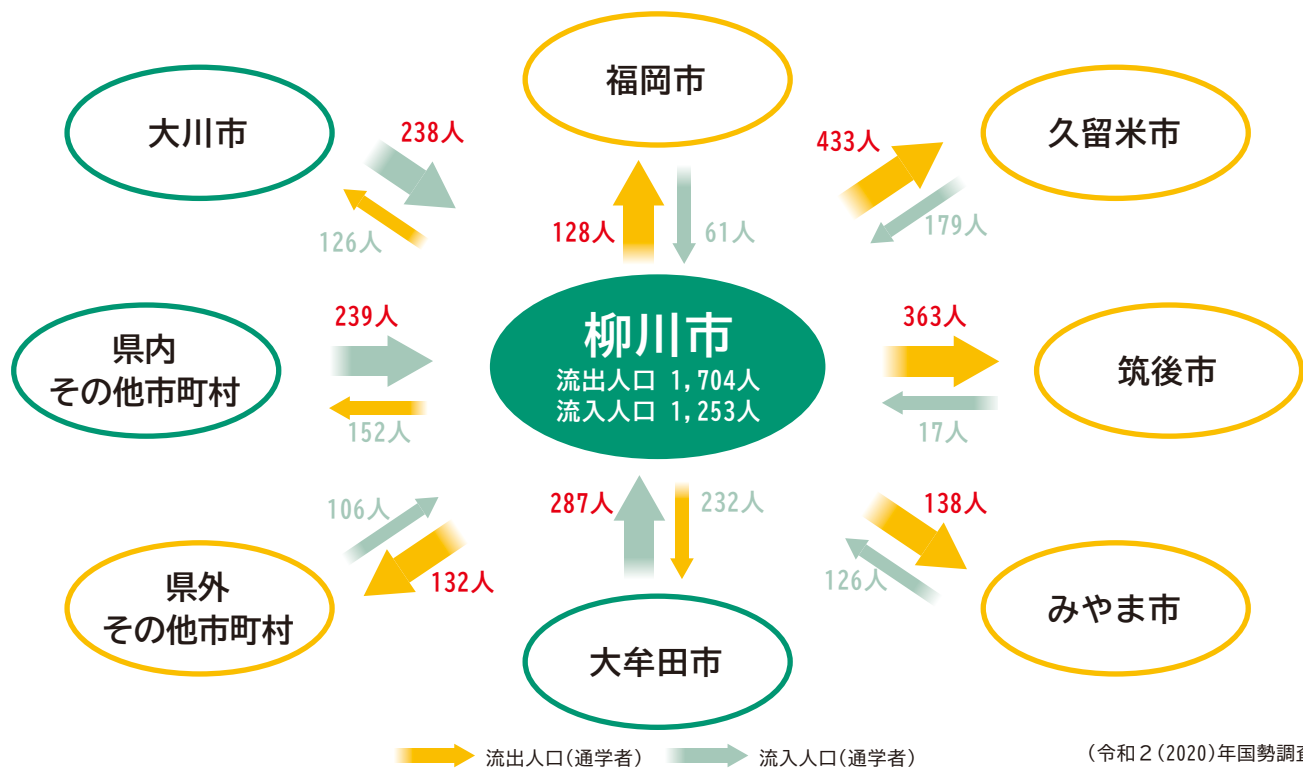
(令和2(2020)年国勢調査)

(11) 通学者の状況

通学者の状況を見ると、本市から他市町村へ通学している人は1,762人となっています。内訳をみると、久留米市が最も多く433人(24.6%)、次いで筑後市が363人(20.6%)、大牟田市が232人(13.2%)となっています。

他市町村から本市に通学してくる人は1,289人となっています。内訳をみると、最も多いのは大牟田市で287人(22.3%)、次いで大川市となっており、238人(18.5%)、久留米市が179人(13.9%)となっています。

大牟田市、大川市からは、通学してくる人の方が多くなっています。



	柳川市から他市町村へ		他市町村から柳川市へ		
	通学者	構成比	通学者	構成比	
総数	1,762	100.0%	1,289	100.0%	
福岡県	久留米市	433	24.6%	179	13.9%
	筑後市	363	20.6%	17	1.3%
	大牟田市	232	13.2%	287	22.3%
	みやま市	138	7.8%	126	9.8%
	福岡市	128	7.3%	61	4.7%
	大川市	126	7.2%	238	18.5%
	その他	152	8.6%	239	18.5%
	計	1,572	89.2%	1,147	89.0%
其他市町村	132	7.5%	106	8.2%	
不詳・外国	58	3.3%	36	2.8%	

(令和2(2020)年国勢調査)



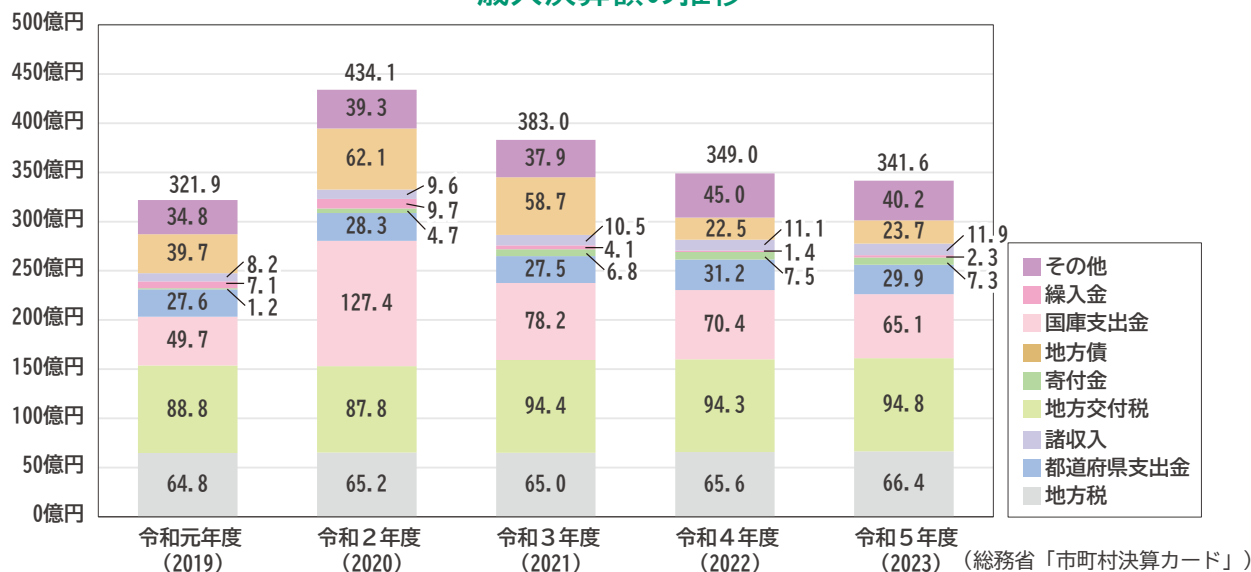
2. 財政の状況

(1) 歳入額の推移

歳入決算額の推移については、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症対策のため大幅に増加したものの、その後は減少で推移し、令和5(2023)年度には約341.6億円となっています。

全ての年で歳入の半分以上を「国庫支出金」、「地方交付税」、「都道府県支出金」が占めており、国や県に依存している状態です。

歳入決算額の推移

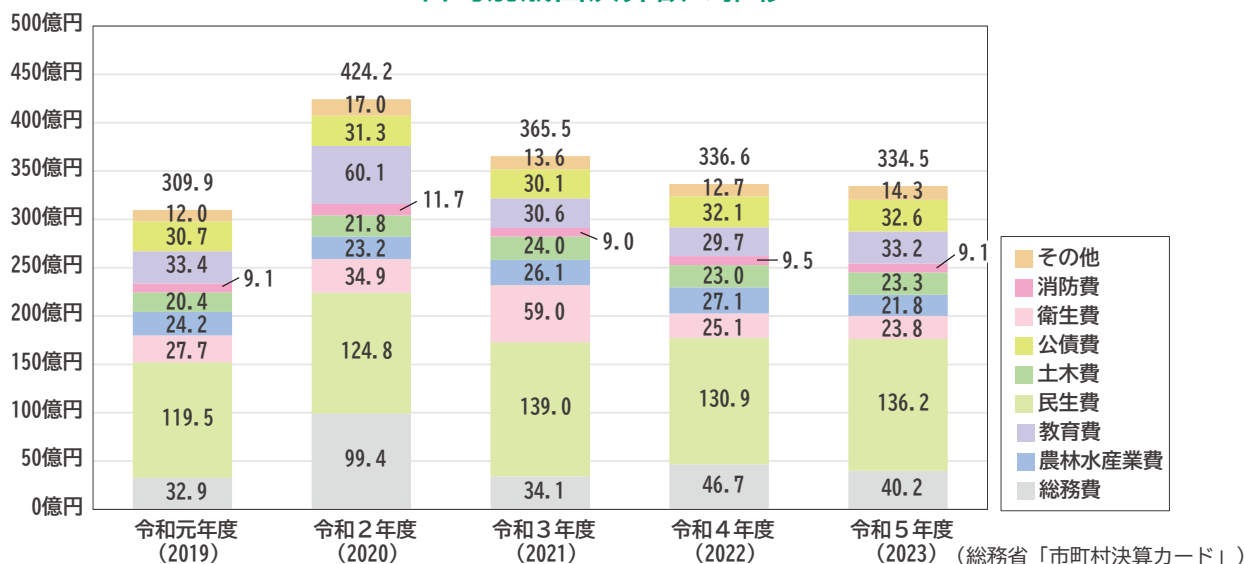


(2) 目的別歳出額の推移

目的別歳出額の推移については、歳入と同様に令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症対策のため大きく増加したものの、その後は減少で推移し、令和5(2023)年度には約334.5億円となっています。

歳出全体の比重については大きく変化はありませんが、目的別にみると年々、少子高齢化や子育て施策への対応によって「民生費」が増加しています。令和元(2019)年度には約119.5億円ですが、令和5(2023)年度には約136.2億円となっており、約16.7億円増加しています。

目的別歳出決算額の推移



(3) 財政力指数の状況

財政力指数については0.46～0.47で推移しています。類似団体と同程度です。

経常収支比率については、令和3(2021)年度に低下が見られたものの、それ以降は増加傾向にあり、令和5(2023)年度には96.4%となっていて、類似団体と比較しても高くなっています。

将来負担比率は、令和2(2020)年度以降30～40%で推移していましたが、令和5(2023)年度減少し23.6%となっています。類似団体平均と比べると23.2ポイント上回っています。

実質公債費比率は、5～7%で推移しており、令和5(2023)年度は7.0%となっています。類似団体と比較すると低く推移しています。

人口千人当たりの職員数は令和5(2023)年度では6.81人となっており、類似団体平均を下回っています。

市町村財政比較分析表(令和5年度普通会計決算)

	単位	柳川市	類似46自治体内順位	類似団体平均	福岡県平均	全国平均
財政力指数		0.46	19	0.44	0.52	0.48
経常収支比率	%	96.4	35	92.8	93.6	93.1
人口1人当たり人件費・物件費等決算額	円	143,793	11	178,145	157,977	158,103
将来負担比率	%	23.6	29	0.4	35.8	6.3
実質公債費比率	%	7.0	13	8.3	7.4	5.6
人口千人当たり職員数	人	6.81	5	8.79	8.32	8.58

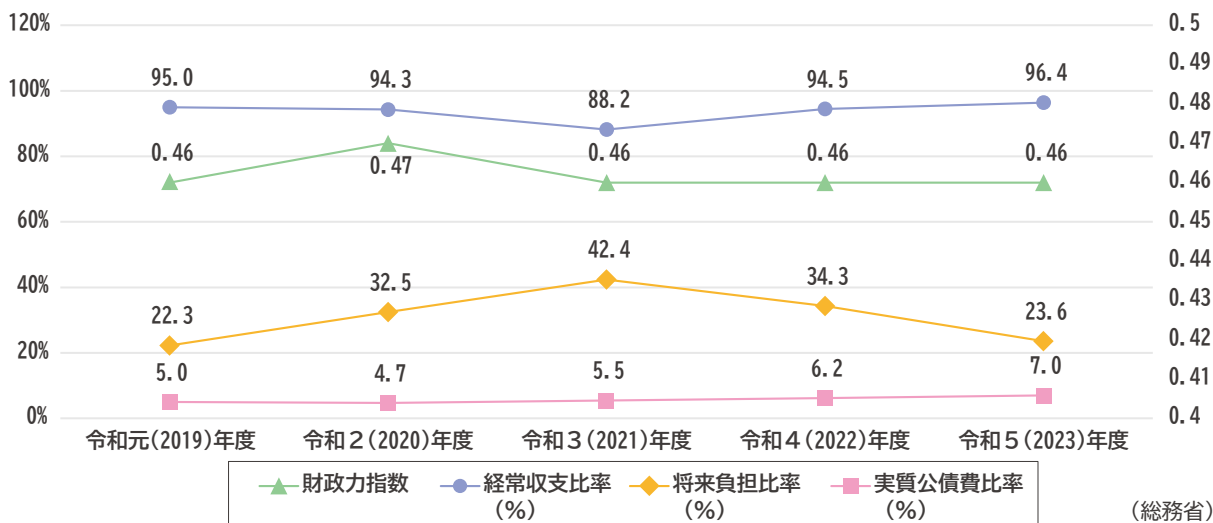
福岡県「令和5年度財政状況資料集」

財政指標(経年比較)

	財政力指数	経常収支比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)	ラスパイレス指数
令和元(2019)年度	0.46	95.0	5.0	22.3	99.1
令和2(2020)年度	0.47	94.3	4.7	32.5	99.1
令和3(2021)年度	0.46	88.2	5.5	42.4	99.1
令和4(2022)年度	0.46	94.5	6.2	34.3	99.1
令和5(2023)年度	0.46	96.4	7.0	23.6	99.0

(総務省)

財政指標(経年比較)



(総務省)

類似団体

国勢調査をもとにした人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)の2つの要素を基準に分類し、同じ分類となった全国の市町村を指すものです。

財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数です。この数値が大きい程財政力が強いとみることができます。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などのように容易に縮減することのできない経常的経費に市町村税、普通交付税などを中心とする経常的な一般財源収入がどの程度充当されているかを測定したものです。地方公共団体における財政構造の弾力性を見る上で最も重要な比率で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表しています。

将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人などに係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率をいいます。

実質公債費比率

公債費や公営企業債に対する拠出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く。)に充当された一般財源の標準的に収入し得る一般財源に占める割合の、過去3年間の平均値で、健全化判断比率の1つとなっています。

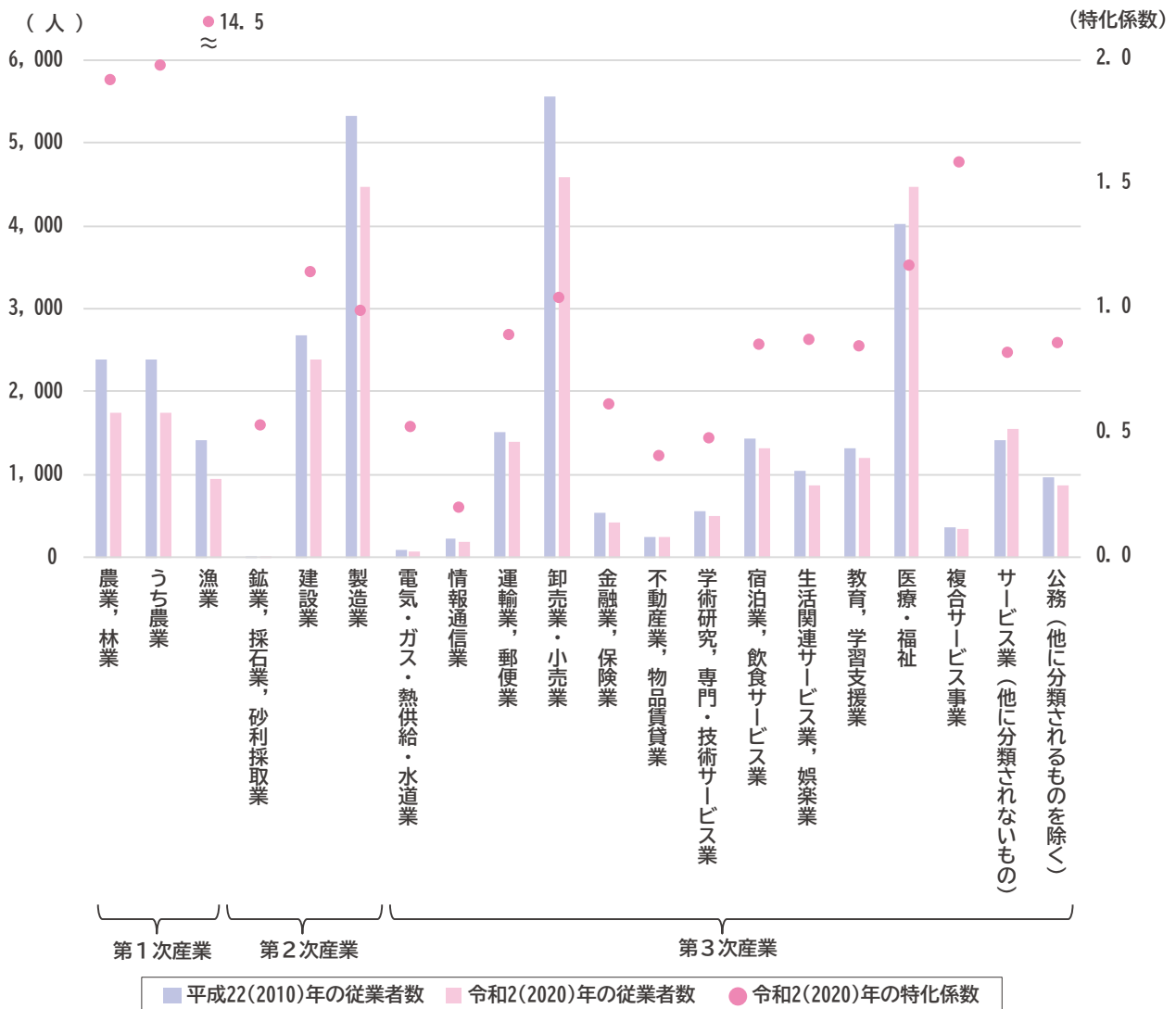
3. 産業の状況

(1) 産業大分類別就業人口の推移と特化係数の状況

産業大分類別就業人口をみると、平成22(2010)年から令和2(2020)年の間に多くの産業で減少しているものの、「医療・福祉」「サービス業(他に分類されないもの)」「不動産業, 物品賃貸業」では増加しています。

また、本市の特徴である「農業」や「漁業」の第1次産業の従業者の割合が全国と比べて高くなっている一方で、「卸売業・小売業」や「医療・福祉」、「複合サービス事業」を除く第3次産業については低くなっています。

産業大分類別就業人口と特化係数※



「令和2(2020)年国勢調査」

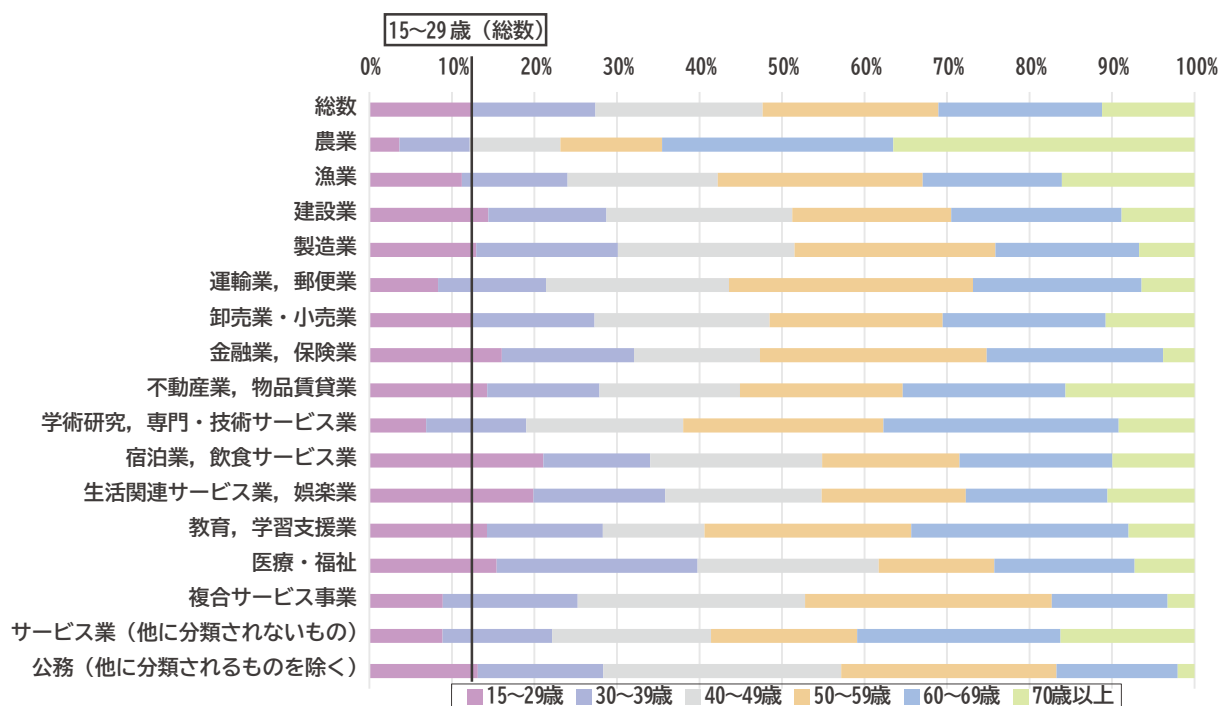
※「特化係数」：本市の産業の比率を全国の比率で基準化したもの。全国平均は1.0。例えば2.0であれば、全国の構成比の2倍の集積があることを意味する。上の図は従業員数の比率となっている。

(2) 年齢階級別産業人口割合の状況

年齢階級別産業人口割合をみると、15～29歳の就業割合は宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業が高くなっています。

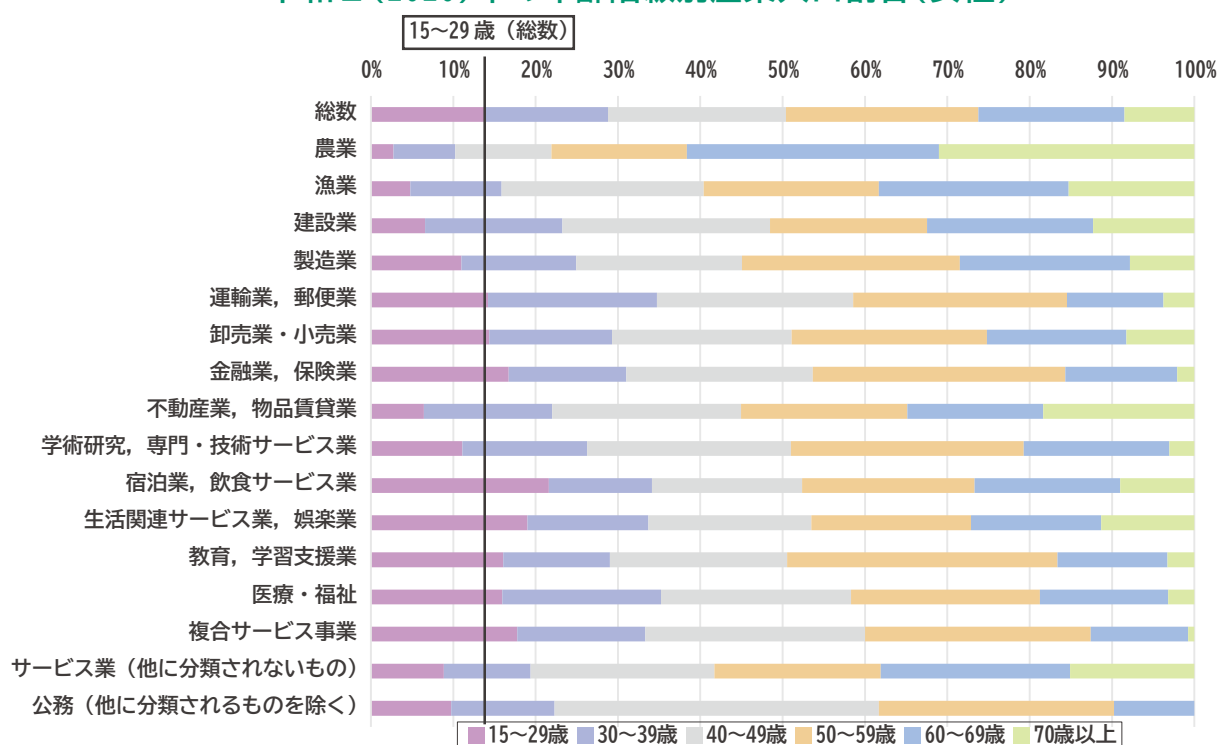
本市の特徴である農業、漁業では、若年層である15～39歳の割合が他の産業と比較して極端に低く、特に農業では60歳代以上が60%以上を占めるなど、高齢化が進行しています。

令和2(2020)年の年齢階級別産業人口割合(男性)



「令和2(2020)年国勢調査」

令和2(2020)年の年齢階級別産業人口割合(女性)



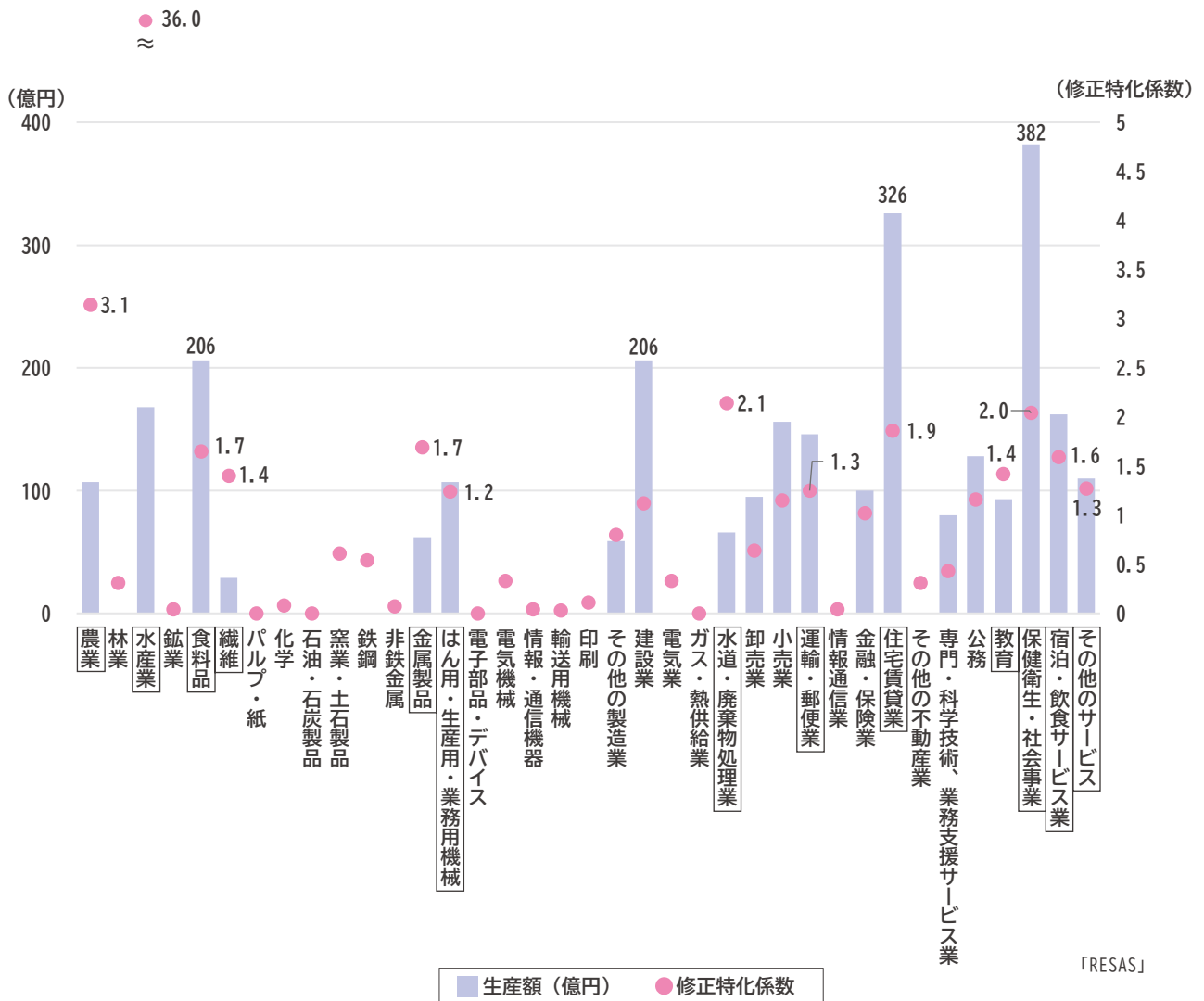
「令和2(2020)年国勢調査」

(3) 産業別生産額と修正特化係数の状況

産業別生産額については、「保健衛生・社会事業」が382億円と最も高く、次いで「住宅賃貸業」が326億円、「食料品」「建設業」が206億円となっています。

全国との生産額の修正特化係数をみると、「水産業」が36.0で最も高く、次いで「農業」が3.1となっています。

平成30(2018)年の産業別生産額と修正特化係数※



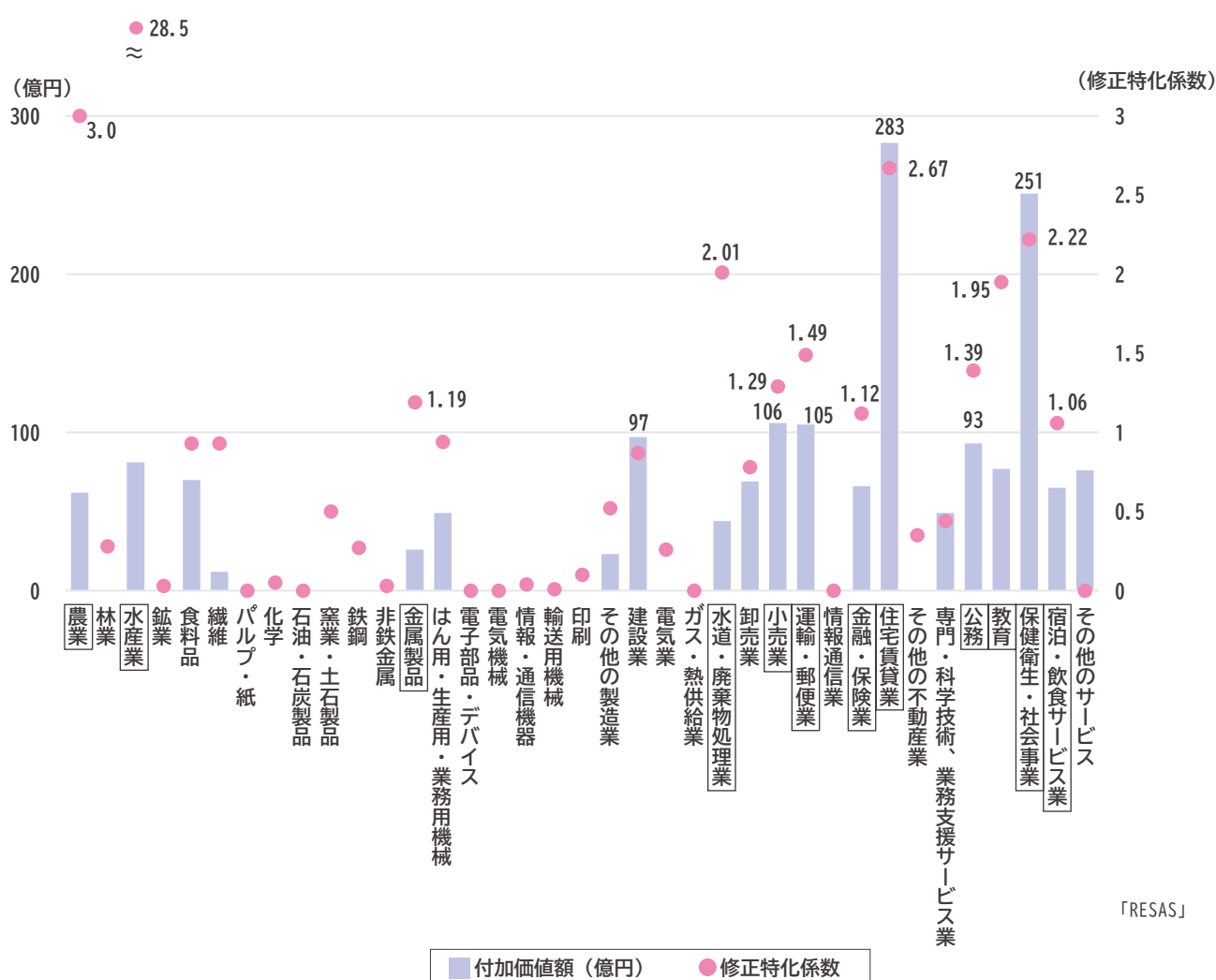
※ 「修正特化係数」：本市の産業の比率を全国の比率で基準化したもの。全国平均は1.0。例えば2.0であれば、全国の構成比の2倍の集積があることを意味する。

(4) 産業別付加価値額と修正特化係数の状況

市民の所得や地方税収の源泉となることから、付加価値額の大きい産業は地域において中心的な産業といえます。本市において、付加価値額を最も生み出しているのは「住宅賃貸業」で、次いで「保健衛生・社会事業」「小売業」「運輸・郵便業」「建設業」の順となっています。

全産業に占める割合が全国平均と比較して高い産業は、地域にとって特徴的な産業であるといえます。本市において特徴的な産業は、「水産業」「農業」「住宅賃貸業」「保健衛生・社会事業」「水道・廃棄物処理業」といえます。

平成30(2018)年の産業別付加価値額と修正特化係数



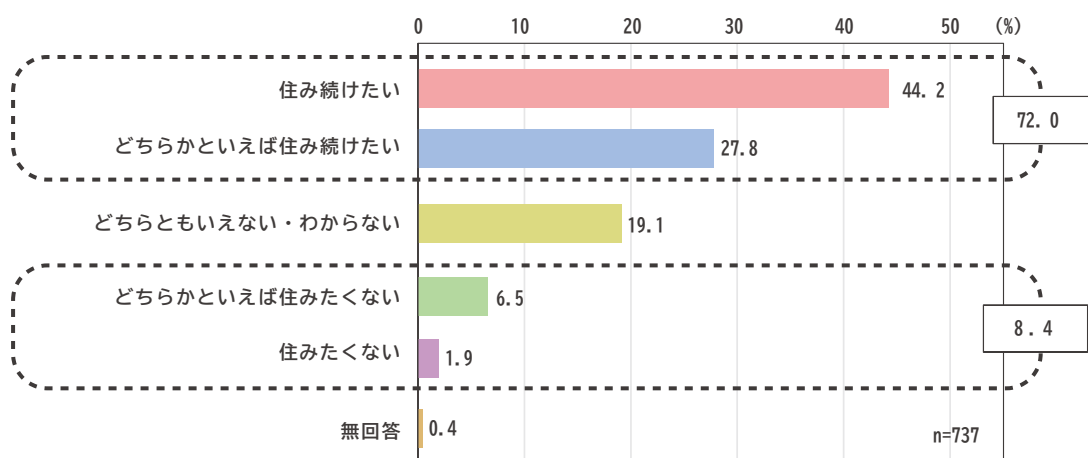
4. 市民意識の状況

(1) これからの居住意向の状況

令和6(2024)年1月に実施した市内在住の18歳以上に対するアンケート(配布数2,000票、回収数737票、回収率36.9%)で、これからも本市に住み続けたいか聞いたところ、「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」を合わせた『住み続けたい』が72.0%となっています。一方、「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」を合わせた『住みたくない』が8.4%となっています。



問 あなたは、これからも柳川市に住み続けたいと思いますか。



上段:件数 下段:割合(%)

	合計	住み続けたい	どちらかといえば住み続けたい	どちらともいえない・わからない	どちらかといえば住みたくない	住みたくない	無回答	住み続けたい	住みたくない
全体	737 100.0	326 44.2	205 27.8	141 19.1	48 6.5	14 1.9	3 0.4	72.0	8.4
男性	312 100.0	145 46.5	80 25.6	59 18.9	19 6.1	6 1.9	3 1.0	72.1	8.0
女性	420 100.0	180 42.9	125 29.8	79 18.8	28 6.7	8 1.9	0 0.0	72.6	8.6
29歳未満	43 100.0	7 16.3	14 32.6	14 32.6	7 16.3	1 2.3	0 0.0	48.8	18.6
30～39歳	85 100.0	27 31.8	25 29.4	24 28.2	6 7.1	3 3.5	0 0.0	61.2	10.6
40～49歳	99 100.0	28 28.3	26 26.3	29 29.3	10 10.1	5 5.1	1 1.0	54.5	15.2
50～59歳	121 100.0	44 36.4	33 27.3	31 25.6	9 7.4	4 3.3	0 0.0	63.6	10.7
60～69歳	182 100.0	94 51.6	53 29.1	27 14.8	7 3.8	1 0.5	0 0.0	80.8	4.4
70歳以上	204 100.0	124 60.8	54 26.5	15 7.4	9 4.4	0 0.0	2 1.0	87.3	4.4

※無回答を除いているため、全体の数字と合わないことがあります。

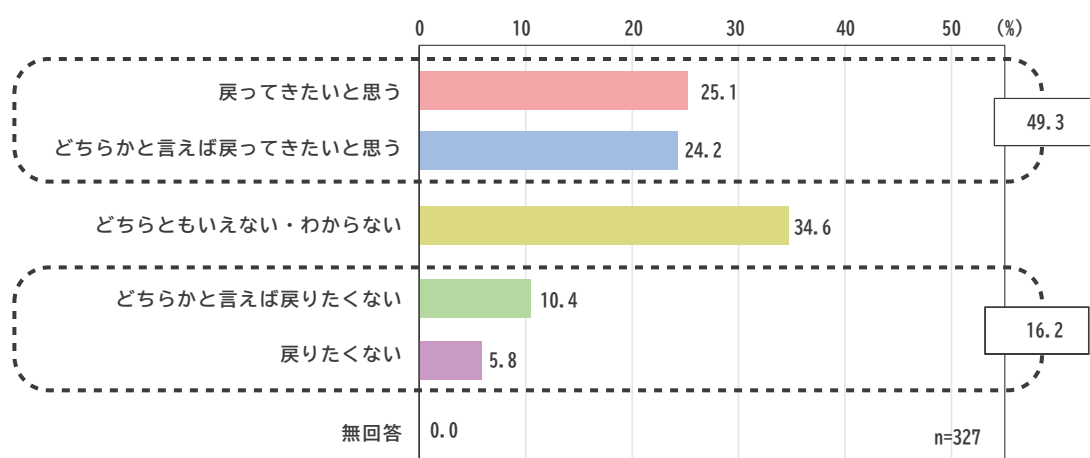
※集計結果のグラフ・表における比率(%)は、小数点第2位を四捨五入して算出・表示しているため、比率の合計が100%にならない場合があります。

(2) 若者の定住意向の状況

令和6(2024)年1月に実施した市内在住の15～17歳に対するアンケート(配布数1,000票、回収数327票、回収率32.7%)で、進学や就職などで本市を離れることがあっても、将来、本市に戻ってきたいかを聞いたところ、「戻ってきたいと思う」と「どちらかといえば戻ってきたいと思う」を合わせた『戻ってきたいと思う』が49.3%となっています。

一方、「どちらかといえば戻りたくない」と「戻りたくない」を合わせた『戻りたくない』が16.2%となっています。

問 あなたは、進学や就職などで柳川市を離れることがあっても、将来は、また戻ってきたいと思いませんか。



上段:件数 下段:割合(%)

	合計	戻ってきたいと思う	どちらかといえば戻ってきたいと思う	どちらともいえない・わからない	どちらかといえば戻りたくない	戻りたくない	無回答	戻ってきたいと思う	戻りたくない
全体	327 100.0	82 25.1	79 24.2	113 34.6	34 10.4	19 5.8	0 0.0	49.3	16.2
男性	151 100.0	39 25.8	35 23.2	53 35.1	13 8.6	11 7.3	0 0.0	49.0	15.9
女性	174 100.0	43 24.7	43 24.7	59 33.9	21 12.1	8 4.6	0 0.0	49.4	16.7
15歳	94 100.0	23 24.5	24 25.5	33 35.1	7 7.4	7 7.4	0 0.0	50.0	14.9
16歳	114 100.0	32 28.1	32 28.1	34 29.8	13 11.4	3 2.6	0 0.0	56.1	14.0
17歳	119 100.0	27 22.7	23 19.3	46 38.7	14 11.8	9 7.6	0 0.0	42.0	19.3

※無回答を除いているため、全体の数字と合わないことがあります。

※集計結果のグラフ・表における比率(%)は、小数点第2位を四捨五入して算出・表示しているため、比率の合計が100%にならない場合があります。

5. 都市イメージの状況

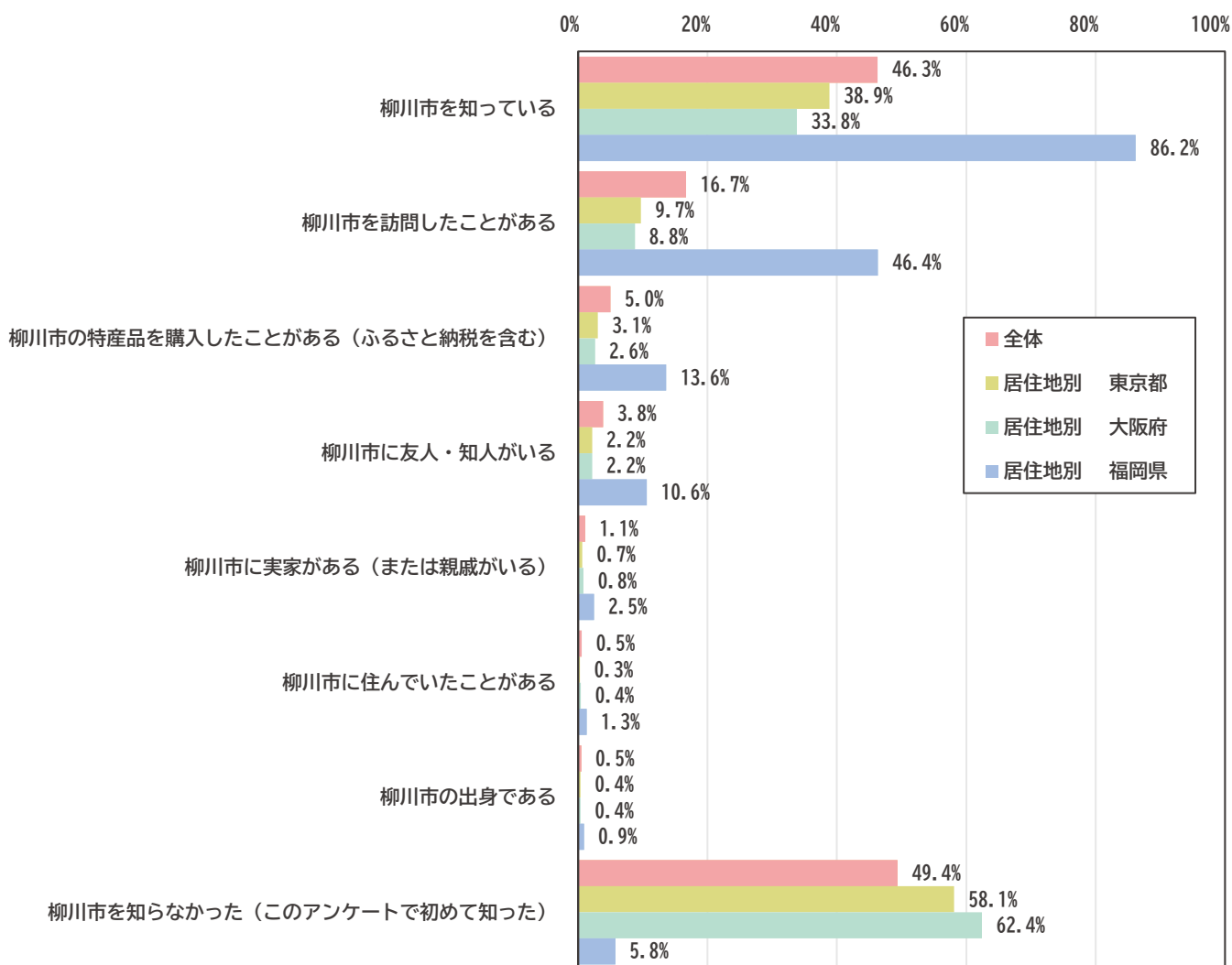
(1) 柳川市の認知度について

令和6(2024)年2月に東京都(4,000サンプル)、大阪府(4,000サンプル)、福岡県(2,000サンプル・柳川市を除く)の居住者を対象としてWeb上で行った都市イメージ調査で、本市との関係性について聞いたところ、「柳川市を知らなかった(このアンケートで初めて知った)」が49.4%で最も多く、次いで「柳川市を知っている」が46.3%となっています。

居住地別にみると、東京都、大阪府では「柳川市を知らなかった(このアンケートで初めて知った)」が最も多く、福岡県では「柳川市を知っている」が86.2%となっています。東京都、大阪府では「柳川市を知っている」は30%台となっています。



柳川市との関係性(居住地別) n=10,000



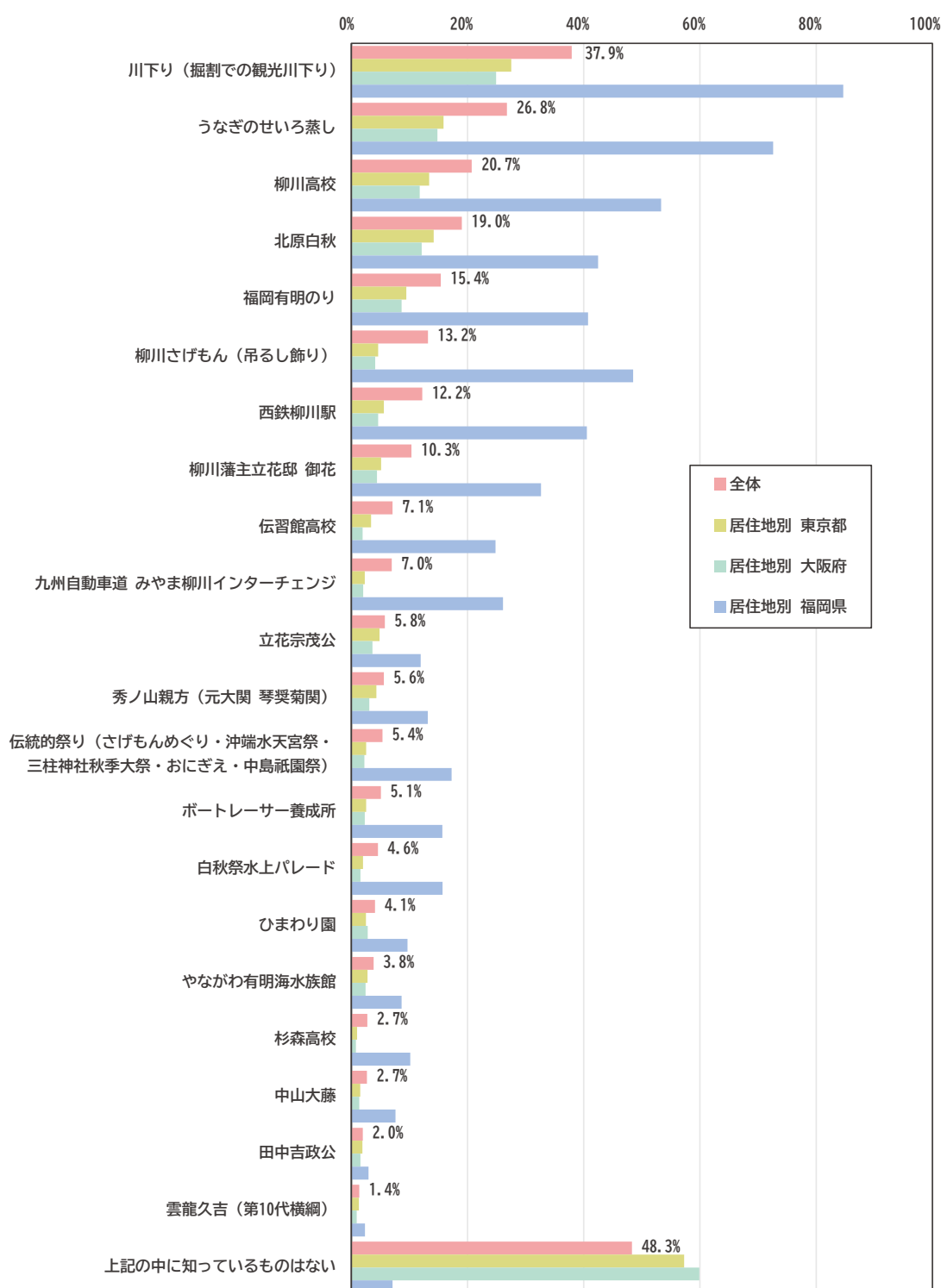
(2) 柳川市関連の認知度について

本市関連の人・場所などで認知度が最も高かったのは、「川下り(掘割での観光川下り)」で37.9%、次いで「うなぎのせいろ蒸し」26.8%、「柳川高校」20.7%、「北原白秋」19.0%の順となっています。

一方で、「上記の中に知っているものはない」という方が48.3%となっています。

居住地別に見ても全ての地域で、「川下り(掘割での観光川下り)」次いで「うなぎのせいろ蒸し」ですが、福岡県以外の地域では「北原白秋」が「柳川高校」よりも認知度が高くなっています。

柳川市の強み(居住地別) n=10,000



(3) 柳川市のイメージについて

本市のイメージについて聞いたところ、評価が高い(“とても良い”と“良い”)のは、「自然環境の豊かさ・美しさ」で63.6%、次いで「街並みの美しさ」59.3%、「歴史や文化のよさ」55.3%の順となっています。

一方で、低評価(“とても悪い”と“悪い”)は極めて少ない傾向となっています。

柳川市のイメージ (n=5,063)

